

教 育 委 員 会

自己点検・評価報告書

令和 7 年 10 月



浜田市教育委員会

## 自己点検・評価に当たって

少子高齢化による人口減の進行、急速な技術革新による飛躍的な ICT の発展、人生 100 年時代の到来が見込まれるなど、教育を取り巻く環境は日々変化しています。

令和 3 年度には、浜田市総合振興計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）が策定されました。これに合わせ、教育委員会も同計画の実現をより具現化するための実施計画（アクションプラン）として、新たな浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）を策定しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

令和 6 年度は、この教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の 3 年目の実施年度となりました。

教育委員会による自己点検及び評価は、教育委員会自らがその権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、時代の要請に応えたものになっているのか等について点検・評価を行うものであり、その執行責任を果たすために必要な事務です。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会では、浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の施策体系に基づき、主要施策と具体的取組一覧に掲げたそれぞれの事業について、事業終了後に事務局から執行状況の報告を受け、点検・評価を行いました。

その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

令和 7 年 10 月

浜田市教育委員会

## « 目 次 »

ページ

1 教育委員会自己点検・評価（総評）	.....	1
2 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧	.....	7
I 学校教育の充実～生きる力の育成～		
(1) 生きる力の育成		
① 幼児教育の充実	(教育総務課) No. 1.....	8
② 幼児教育センターの設置	(教育総務課) No. 2.....	10
③ 学力育成総合対策事業	(学校教育課) No. 3.....	11
④ ふるさと郷育推進事業	(学校教育課) No. 4.....	13
⑤ 小中連携教育推進事業	(学校教育課) No. 5.....	14
⑥ 教職員の働き方改革	(学校教育課) No. 6.....	16
⑦ 小中学校統合再編	(教育総務課) No. 7.....	18
⑧ 学校施設整備事業	(教育総務課) No. 8.....	20
(2) 一人一人を大切にする教育の推進		
① 幼児通級教室の設置	(教育総務課) No. 9.....	22
② 問題行動、いじめ等の指導相談	(学校教育課) No. 10.....	23
③ ICT 機器を活用した授業改善事業	(学校教育課) No. 11.....	24
④ 学校における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 12.....	26
(3) 食育と健全な体づくりの推進		
① 食育推進事業	(教育総務課) No. 13.....	28
② 学校給食での地産地消の推進	(教育総務課) No. 14.....	30
③ 学校体育大会支援事業	(学校教育課) No. 15.....	32
II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～		
(1) 家庭教育支援の充実		
① 浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施	(学校教育課) No. 16.....	34
② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	(学校教育課) No. 17.....	36

③ 「家読」の推進	(教育総務課) No. 18·····	37
-----------	---------------------	----

## (2) 青少年の健全育成

① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	(学校教育課) No. 19·····	38
② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続	(学校教育課) No. 20·····	39
③ 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	(学校教育課) No. 21·····	41

## III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～

## (1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進

① ふるさと郷育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 22·····	43
② 教育魅力化推進事業(教育魅力化コンソーシアム支援)	(学校教育課) No. 23·····	44
③ はまだっ子共育推進事業	(学校教育課) No. 24·····	46
④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】	(学校教育課) No. 25·····	48

## (2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進

① はまだっ子共育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 26·····	49
② まちづくりセンター活動推進事業	(学校教育課) No. 27·····	51
③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 28·····	53

## (3) 図書館サービスの充実

① レファレンスサービスの充実	(教育総務課) No. 29·····	55
② ボランティア団体との連携、充実	(教育総務課) No. 30·····	56
③ イベントなどの読書活動推進事業	(教育総務課) No. 31·····	57

## IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～

## (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

① 総合スポーツ大会の開催	(スポーツ振興課) No. 32·····	59
② 軽スポーツ活動の推進	(スポーツ振興課) No. 33·····	60

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上		
① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催	(スポーツ振興課) No. 34·····	62
(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備		
① 学校開放事業の利用増加	(スポーツ振興課) No. 35·····	63
<b>V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～</b>		
(1) 芸術文化の振興		
① 石央文化ホールの管理運営	(文化振興課) No. 36·····	64
② 世界こども美術館の管理運営	(文化振興課) No. 37·····	66
③ 石正美術館の管理運営	(文化振興課) No. 38·····	68
④ 文化振興事業	(文化振興課) No. 39·····	70
(2) 伝統文化の保存継承		
① 文化振興事業【再掲】	(文化振興課) No. 40·····	72
② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)	(文化振興課) No. 41·····	74
(3) 文化財の調査・保存と活用		
① 各指定文化財の保護管理	(文化振興課) No. 42·····	75
② 市内に所在する様々な文化財の調査研究	(文化振興課) No. 43·····	76
③ 市内遺跡発掘調査事業	(文化振興課) No. 44·····	77
④ 市誌編纂事業	(文化振興課) No. 45·····	78
⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】	(文化振興課) No. 46·····	79
(4) 地域文化の交流拠点づくり		
① 市内各資料館の管理運営	(文化振興課) No. 47·····	80
② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】	(文化振興課) No. 48·····	81
(5) 認定された日本遺産の活用		
① 浜田城資料館管理事業(北前船関係展示)	(文化振興課) No. 49·····	82

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】	83
(文化振興課) No. 50	83
3 浜田市教育振興計画の目標達成度について	85

## 1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空 白

## 1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、令和3年度に策定した浜田市教育振興計画（令和4年度～令和7年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の3つの「教育推進」により形作られており、この3点からなる基本理念を体現するための5本の施策の柱である「I 学校教育の充実」、「II 家庭教育支援の推進」、「III 社会教育の推進」、「IV 生涯スポーツの振興」、「V 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



## I 学校教育の充実

学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが重要である。

これらを踏まえ、幼児教育の質の向上に係る取組として令和5年度に設置した幼児教育センター及び幼児通級教室にて専門性を活かした支援を行ったほか、各学校においては、子どもの能力や興味を引き出し、ICT機器等も活用しながら個別最適な指導の推進に努めた。

また、このような一人一人に応じた指導を可能にするには、教職員が子どもとじっくり向き合う時間を確保することが重要であるとの認識から、教職員の働き方改革の取組として令和6年度は校務支援システムを本格導入し、教職員の負担軽減を図るための取組を行った。

環境整備の取組については、課題である学校施設の老朽化対応に対し、既存事業に加えて緊急改修などを集中的に行い、教育環境の改善を図っている。

児童生徒の健全な体づくりについて、学校給食において、令和5年度から給食材料費高騰により給食費の値上げを行ったが、令和5年度に値上げ額の1/2を補助し、令和6年度は値上げ額の1/3を補助する激変緩和措置を行い、令和5年度に引き続いて急激な保護者負担増の緩和を図った。

## II 家庭教育支援の推進

家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されている。

そのため、幼児教育施設、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、一体となって次世代を担う子どもの育ちを支え、子どもも大人も成長できるような取組の推進に努めた。

令和6年度は令和5年度からサービスを開始した「子育てお楽しみ貸出セット」を中央図書館以外の各館にも配置するなど、家庭における読書活動の推進を図った。

また、日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対し、引き続き専門職員の配置や一人一人に応じた支援を行い、特に令和6年度から試行的に、

校内フリースクールを設置し、児童生徒の学びの場の確保に努め、安心して過ごせる居場所づくりや相談・支援体制の充実など、青少年の健全育成に取り組んだ。

### III 社会教育の推進

学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっている。

さらに、社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するためには、地域で活躍する人材を育成していく必要がある。

これらを踏まえ、子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」の推進、まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数の増加、地域社会に关心を持ち積極的にまちづくりに参画できる人材や団体の育成、高校生の主体的な地域活動の支援等に取り組んだ。

図書館においては、レファレンスをはじめとする資料提供機能の向上に取り組むとともに、課題であるボランティアの育成を図るため、令和6年度は読み聞かせボランティアを対象としたワークショップを開催するなど、図書館サービスの充実に取り組んだ。

### IV 生涯スポーツの振興

少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは多様化している。また、「人生100年時代」を見据え、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸が課題となっている。

このことから、一人一人のライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。

これらを踏まえ、子どもから高齢者まであらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や各種競技団体等との連携によるスポーツ精神の高揚と競技力の向上、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備等に取り組んだ。

## V 歴史・文化の伝承と創造

市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるようにするには、日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進が必要である。

また、本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化、三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査・保存活用し、次世代へ伝承していくことが重要である。

令和6年度はこれらを踏まえ、芸術文化の振興については、石正美術館において部活動に代わる課外活動支援として中学生を対象とした美術クラブを開設するなど、芸術に触れる機会を提供した。

文化財行政については、令和4年度から作成を進めてきた、文化財行政の推進を図る上で重要な取組である文化財保存活用地域計画が令和6年度に文化庁に認定された。

また、石見神楽については、令和6年度に石見神楽伝承内容検討専門委員会を開催し、同会から提言書の提出を受け、石見神楽の保存・伝承に向けた検討を進めた。

## 2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組	① 幼児教育の充実	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>幼児教育の質の向上のため、幼児教育施設、家庭、地域、行政が一体となり、以下に重点的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼児教育施設における保育・教育の質の向上 質の高い保育・教育を提供するために、令和5年度に設置した「浜田市幼児教育センター」を中心とした幼児教育推進体制を構築し、保育・教育に携わる人材の専門性の向上などの取組を推進する。</li> <li>2 地域資源を活用した教育・保育 乳幼児期は、「遊び込む」ことが重要であり、そのためには、子どもの興味・関心に即した環境に出会わせることが必要である。幼児教育施設においては、これらの環境を園内だけの活動にとどまらず、まちづくりセンターや社会教育施設などと連携し、地域全体に求めていく取組を推進する。</li> <li>3 特別な配慮を必要とする子どもへの支援 特別な配慮を必要とする子どもに対しては、一人一人に応じた丁寧な支援を行う。特に、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるため、令和5年度、統合幼稚園内に「幼児通級教室」を設置した。</li> <li>4 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校との合同研修会などの連携を促進するとともに、学びの連続性を確保するための取組を推進する。</li> <li>5 家庭等における子育て支援 幼児教育施設と家庭が連携し、浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の愛着形成プログラムを活用するなど、保護者支援を実施する。また、子育て世代包括支援センターなどの関係機関とも連携しながら、家庭や地域の子育て支援にも取り組む。</li> </ol>	
6 年 度 の 目 標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育・教育人材の育成及び保育環境の充実</li> <li>2 幼児通級教室の実施</li> <li>3 幼小連携・接続研修の開催</li> <li>4 幼児教育施設における浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の活用</li> </ol>	

点検・評価項目	
6年度の実績	<p>1 市内幼児教育施設の研修等に浜田市幼児教育センターからアドバイザーを派遣して、講義及び演習等を行い、幼児教育の推進及び保育環境の向上に努めた。</p> <p>(1) 派遣件数 43件 (21施設/29施設)  (2) 参加者数 279名</p> <p>2 浜田市幼児通級教室を18名の子どもが利用し、遊びを中心とした個別指導及び支援を行った。また、利用者の保護者とも面談を行い、子育てや発達に関する相談や必要に応じて関係機関等と繋ぐなど、保護者支援を行った。</p> <p>3 市主催で市内幼児教育施設及び小学校職員を対象とした幼小連携・接続研修を開催した。研修後に互いの見学や交流以外に連絡会を開催した校区もあり、連携・交流が深まった。</p> <p>(1) 管理職研修  令和6年7月23日 (幼児教育施設36名、小学校15名参加)  (2) 職員研修  令和6年7月26日 (幼児教育施設28名、小学校14名参加)</p> <p>4 浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) を5施設が活用した。</p>
教育委員会の評価	浜田市幼児教育センター及び幼児通級教室が設置されてから2年目となり、それぞれの専門性を活かした支援が行われている点について評価できる。引き続き、民間の幼児教育施設及び小学校、関係機関等と連携して、浜田市全体の幼児教育の推進に向けて取り組むとともに、子ども一人一人に応じた丁寧な支援を行う必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ~生きる力の育成~
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組	(2) 幼児教育センターの設置	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育施設においては、保育・教育の質の向上が重要となっている。</p> <p>そのため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に市内幼児教育力向上の拠点として、「浜田市幼児教育センター」を設置した。浜田市幼児教育センターでは、市内幼児教育施設への個別訪問を中心とした支援を行うことで、公私や施設類型の枠を超え、市全体で0歳から質の高い保育・教育の提供を目指す。</p>	
6 年 度 の 目 標	<ol style="list-style-type: none"> <li>保育従事者等に対する研修の実施</li> <li>幼小連携・接続研修の開催</li> <li>保育人材の育成</li> </ol>	
6 年 度 の 実 績	<ol style="list-style-type: none"> <li>市内幼児教育施設の研修等に幼児教育アドバイザーを派遣して、講義及び演習等を行い、幼児教育の推進及び保育環境の向上に努めた。            (1) 派遣件数 43件 (21施設/29施設)            (2) 参加者数 279名</li> <li>市主催で市内幼児教育施設及び小学校の職員を対象とした幼小連携・接続研修を開催した。研修後に互いの見学や交流以外に連絡会を開催した校区もあり、連携・交流が深まった。            (1) 管理職研修            令和6年7月23日 (幼児教育施設36名、小学校15名参加)            (2) 職員研修            令和6年7月26日 (幼児教育施設28名、小学校14名参加)</li> <li>保育従事者がより子ども理解を深めていくことを目的とした研修会を実施した。他園の保育従事者と課題を共有し、望ましい保育について共に考えることができた。            子どもを語る会 9回開催 延べ40名参加</li> <li>保育士・幼稚園教諭を目指す人材を育成するため、市内の中学校・高校において講師として保育に関する授業等を行った。            派遣実績 第一中学校 (ジョブカフェ)、第二中学校 (技術家庭科)、第三中学校 (技術家庭科)、浜田商業高校 (技術家庭科)</li> </ol>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>幼児教育を推進するため、施設への訪問支援や保育従事者に対する研修に加え、保育人材の育成として中学生や高校生に対する授業を行うなど、幼児教育センターの専門性を活かした取組を実施している点について評価できる。引き続き、各幼児教育施設や関係機関と連携して、市全体の幼児教育の推進及び各幼児教育施設と小学校との円滑な学びの接続に向けた取組を実施する必要がある。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組	③ 学力育成総合対策事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 全国学力・学習状況調査結果を分析して成果と課題を明らかにするとともに、課題解決方策を各学校へ周知する。 2 市の授業改善方策実現のため、教科等の授業に関する市指導主事による学校訪問指導を行い、教員の授業力向上を図る。 3 学力育成総合対策事業の各事業の充実とその成果の普及を図る。	
6 年 度 の 目 標	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均正答率を上回る。	
6 年 度 の 実 績	1 学力調査結果 ( ) 内の数値は前年度調査の数値 (1) 全国学力・学習状況調査 (対象: 小学校6年、中学校3年) 小学校6年: 国語-4.0P(-1.0P)・算数-3.0P(-1.0P) 中学校3年: 国語-3.0P(-2.0P)・数学-4.0P(-1.0P) (2) 県学力調査 (対象: 小学校5年・6年、中学校1年・2年) 小学校5年: 国語+0.6P(-2.3P)・算数+2.1P(±0P) 6年: 国語-4.2P(-0.1P)・算数-1.7P(+0.5P) 中学校1年: 国語-0.5P(-2.2P)・数学-3.2P(-3.0P) 2年: 国語-5.1(-1.0P)・数学-5.2P(-5.0P) 学力調査結果分析及び成果と課題、今後の方策についてまとめ、各学校へ情報提供をした。特に、全国学力調査結果については、分析結果を校長会において説明するとともに、解説付きパワーポイントにまとめ、各学校での校内研修実施及び授業改善の取組推進を働きかけた。 2 市指導主事による学校訪問指導 各学校への訪問指導を年間4回実施した。1回目は授業改善方針を中心とした聞き取り及び協議、2・3回目は授業研究訪問指導、4回目は県学力調査結果を基にした課題の検証と今後の授業改善方策の聞き取り及び指導・助言を行った。2・3回目については、授業構想段階から関わった。この他に令和5年度の取組を踏まえた授業改善プランを解説付きパワーポイントにまとめ、各学校の年度初めの研修で活用し、授業改善の取組が推進できるようにした。 3 学力育成総合対策事業の各指定校事業等における取組 (1) 各指定校事業 指定校は年間2回以上の公開授業及び研究協議会を開催し、教員は指定校の公開授業及び研究協議会に年1回は参加することとした。 各指定校の取組を学力向上推進室により等で各学校へ周知した。 (2) 研修会の実施 ① 調べる学習研修会 6月20日 参加者27名 ② 協調学習研修会 8月6日 参加者58名 ③ 図書館活用教育研修会 8月5日 参加者48名	

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>全国学力調査の平均正答率は、県平均を下回っている。しかしながら、県学力調査において、小学校5年生の平均正答率が国語（+0.6P）も、算数（+2.1P）も県平均正答率を上回ったことは評価できる。これまでの取組の成果が徐々に表れ始めていると考えられるが、各学校における着実な授業改善の実践により個々の教員の授業力向上を図り、児童生徒の学力育成に努める必要がある。</p> <p>教師の授業力向上のために、授業改善プランを基にした市指導主事による授業構想段階から関わる支援や指定校の公開授業に各教員が年1回は参加するなどの教員の研修機会を充実させたことは評価できる。</p> <p>授業改善プランについては取組の重点を定め、授業研究訪問指導や学力向上推進室などを通じて、各学校の取組が充実するように取り組む必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		④ ふるさと郷育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>島根県事業である「ふるさと教育推進事業」及び本市で取り組む「海洋教育・自然体験推進事業」を通じて、小中学校9年間を体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。</p> <p>また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、大人、家庭、学校といった地域ぐるみの取組とする。</p>
6 年 度 の 目 標		<p>全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間20時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。</p> <p>市内全ての公立幼稚園、小学校において、市内及び近隣市町の豊かな自然に関わる海洋教育や自然体験活動を実施する。</p> <p>また、学校運営協議会の令和7年度設置を目指す。</p>
6 年 度 の 実 績		<p>「ふるさと教育推進事業」「海洋教育・自然体験活動推進事業」では、浜田市校長会等と連携して、地域の「ひと・もの・こと」を活用し、幼稚園および全ての小中学校において地域の特色を活かした様々なふるさと教育を実施した。</p> <p>「はまだっ子共育推進事業」の推進体制が整っている中で、地域と学校との連携は安定的に円滑に推進された。様々な体験や地域の方々との交流を通じて、感謝の気持ちを育み、ふるさとへの愛着や誇りを持つことに繋がっている。また、子どもたちの力で事業目的を達成できたことをきっかけに地域の課題解決に貢献しようとする態度も見られるようになった。</p> <p>さらに、「地域とともににある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を目指す学校運営協議会の設置に向け、学校と地域による協議の場や研修会の機会を設け準備を進めた。</p>
教育委員会の評価		<p>各学校においては、学年ごとで子どもたちのレベルに合わせたカリキュラムが設定されており、よりふるさと浜田への愛着や誇りの醸成に繋がっていると評価する。</p> <p>「地域に開かれた教育課程」を実現し、学校教育での取組が、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となるよう、子どもたちや保護者、地域や学校と、一層の連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、学校運営協議会においては、令和7年度に市内全ての小・中学校に設置するための準備を進めたことは評価できる。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑤ 小中連携教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校区をそれぞれのブロックとして地域実態に応じた小中連携教育の推進を図る。小中学校の9年間を見通して互いに連携する中で、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開する。
6 年 度 の 目 標		小中連携教育基本方針に基づき、「中学校区で一体となった生活習慣づくり」「学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子ども」「「学校不適応を考慮し、変化に対応できる子ども」「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子ども」の育成に向かい、評価項目を設定し、その目標値を達成する。
6 年 度 の 実 績		<p>1 浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会において本年度の重点「家庭学習時間とメディア接触時間の改善を図るための、子どもたちのタイムマネジメント能力の育成」を決定し、各中学校ブロックが実態に応じた取組を実施した。</p> <p>2 基本方針に基づく以下の4つの取組について、各中学校ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。またリーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにアップした。</p> <p>(1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1日当たり2時間以上テレビゲーム等をする子どもの割合 小学校36.4% (対前年度比-16.0%) 中学校49.9% (+9.3%)</li> <li>1日当たり1時間以上家庭学習をする子どもの割合 小学校54.9% (対前年度比+3.4%) 中学校30.16% (-16.5%)</li> <li>家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合 小学校67.8% (対前年度比+2.7%) 中学校60.6% (-2.7%)</li> </ul> <p>(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成</p> <p>(3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合 小学校77.6% (対前年度比-3.6%) 中学校64.0% (-2.4%)</li> <li>自分には良いところがあると思う子どもの割合 小学校68.6% (対前年度比+1.9%) 中学校70.1% (+1.2%)</li> </ul> <p>(4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもの割合 小学校48.5% (対前年度比+7.7%) 中学校35.2% (+0.4%)</li> <li>総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合 小学校66.6% (対前年度比+9.0%) 中学校59.2% (-6.3%)</li> </ul>

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>中学校区で一体となった生活習慣づくりについて「子どもたちのタ イムマネジメント能力育成」を重点として取り組んだ結果、小学校では、いずれの評価項目においても、大きく改善してきたことは評価できる。一方で、中学校においてはいずれも低下傾向にあり、課題である。さらなる改善を図っていくために、各中学校区でより一層の小中連携を進め、その取組を家庭や地域に伝え、連携して取り組んでいく必要がある。</p> <p>学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、夢や目標をもっていると思う子どもの割合は減少したが、自分には良いところがあると思う子どもの割合が増えているのは評価できる。</p> <p>ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成については、小学校、中学校ともに改善が見られる。一方で、中学校において総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合が減っている。地域を題材とした学びにおける課題設定を大切にし、探究的な学習となるようにするとともに、子どもたちが学びの成果を実感できる取組を強化する必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑥ 教職員の働き方改革
担 当 課		学校教育課
内 容		教育の質の向上に向けて、教職員がゆとりをもって児童生徒に向き合ったり教材研究を行ったりする時間を確保するため、人的支援や学校事務の効率化につながる取組を推進する。
6 年 度 の 目 標		<p>1 学校支援員、学校司書、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員及び地域指導者を配置し、人的支援に取り組む。</p> <p>2 校務支援システム「C4th」の積極的な活用を推進する。</p> <p>3 保護者連絡システム「すぐーる」の活用の浸透を図る。</p> <p>4 部活動の地域移行の一環として、合同部活動の取組を推進する。</p> <p>5 上記の取組等を通して、教職員の時間外勤務時間の縮減を図る。</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 人的支援の取組</p> <p>(1) 学校支援員 特別な支援が必要な児童生徒の学習支援・生活支援等（22校・54人）</p> <p>(2) 学校司書 学校図書館の運営及び図書館活用教育の推進等（23校・23人）</p> <p>(3) スクール・サポート・スタッフ 教員の負担軽減のための授業準備や給食準備等（19校・24人）</p> <p>(4) 部活動指導員 顧問に代わって指導や引率を実施（2校・3人）</p> <p>(5) 地域指導者 部活動顧問のサポートや技術指導等（8校・延べ32人）</p> <p>2 校務支援システムの活用 令和6年4月から校務支援システム「C4th」を本格導入し、出席管理や保健管理、通知表・指導要録の作成等を行った。 通知表作成や年度移行処理等については、事業者や校長会・養護部会と連携して研修会を開催し、円滑に処理が進むよう支援した。</p> <p>3 「すぐーる」の活用 各学校を通じて配布していたチラシ等を教育委員会から一括で保護者へ配信した。（一括配信件数：142件） 各学校においては、デジタル配信によるペーパーレス化、欠席連絡機能やアンケート機能の有効活用等により、負担軽減等を図った。</p> <p>4 合同部活動の実施 浜田市中学校体育連盟（陸上専門部）の主催で、陸上競技部（市内7校）の合同部活動を12回実施した。会場の益田陸上競技場等までの移動手段としてスクールバスを運行した。</p> <p>5 時間外勤務時間の縮減 (1) 小学校 R5 月33.6時間 → R6 月34.0時間（+月0.4時間） (2) 中学校 R5 月45.4時間 → R6 月43.6時間（▲月1.8時間）</p>

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>部活動に係る人的支援の拡充や合同部活動の実施等により、中学校教職員の時間外勤務時間の縮減が図られ、目標（月45時間以下）を達成できたことは評価できる。</p> <p>令和6年度から本格稼働した校務支援システムについては、1学期から全ての学校で通知表を作成するなど、積極的な活用を図ることができている。また、システムの効果的な活用方法や課題を教員同士で共有できるよう、校長会や養護部会と連携して独自研修会を開催したことは評価できる。</p> <p>「すぐ一覧」については、学校が配布するチラシ等の減少につながっている一方で、一括配信による教育委員会事務局の負担が増えていていることから、チラシの取扱いに関するルール化が課題である。</p> <p>今後は、校務支援システム等のICTの更なる有効活用や部活動の地域移行（地域展開）の検討を進め、引き続き教職員の働き方改革を推進していく必要がある。</p>
----------	--

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑦ 小中学校統合再編
担 当 課		教育総務課
内 容		浜田市立学校統合計画審議会では、学校施設の老朽化対応を最優先すべきとの方向性を持って、重点的に審議が行われた。審議会の答申の中で、校舎棟耐用年数が10年未満の学校としてあげられた4校について、説明会等で出された意見を考慮しながら、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定し、小中学校の統合再編を進める。
6 年 度 の 目 標		令和4年10月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画に基づき統合再編を行った小中学校について、統合により生じる保護者負担の軽減を図るとともに、旧学校物品の利活用を図る。
6 年 度 の 実 績		<p>1 指定制服等購入費用助成</p> <p>(1) 旧雲雀丘小学校 助成児童数 42人、助成金額 821,370円</p> <p>(2) 旧第四中学校 助成生徒数 3人、助成金額 69,602円</p> <p>2 第四中学校解体に伴う旧学校物品譲渡会</p> <p>(1) 開催日 令和6年11月30日（土）</p> <p>(2) 場 所 旧第四中学校</p> <p>(3) 対象者 浜田市民及び市内の事業所</p> <p>(4) 来場者数 103人</p> <p>令和6年4月に統合した旧雲雀丘小学校及び旧第四中学校児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、統合先学校の指定制服等購入に要した費用を助成した。</p> <p>また、旧雲雀丘小学校及び旧第四中学校に保管されていた未活用物品の再利用を図るため、市内小中学校等へ物品譲渡を行うとともに、旧第四中学校については、施設の解体が決定していたことから、浜田市民及び市内の事業所を対象とした物品譲渡会を開催した。</p> <p>美川小学校の建設については、実施設計業務及び旧第四中学校の解体工事を開始した。</p>

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

閉校となった小中学校の保護者に対し、学校統合に伴い生じた指定制服等購入に要した費用の助成を行い負担軽減を図ったことは評価できる。

また、未活用の旧学校物品について、小中学校をはじめ広く物品譲渡を実施し、再利用を図ったことは評価できる。

昨今、急激に少子化が進む中で、児童生徒にとってより良い教育環境を求めて、将来的な小中学校の適正配置に向けた検討を始める必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目																
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～														
	主要施策	(1) 生きる力の育成														
具 体 的 取 組		⑧ 学校施設整備事業														
担 当 課		教育総務課														
内 容		<p>老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。 屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。 また、トイレの洋式化の設置率を高めるよう整備計画を立てて実施する。 なお、学校施設緊急改修事業については、事業期間を3年間延長(R6～R8) して実施する。</p>														
6 年 度 の 目 標		<p>1 施設改修工事 老朽化や劣化した学校施設の改修については、既存事業に加え、令和3年度から6年間（年間50,000千円）、令和6年度から2年間（年間36,000千円）集中的に行うことで、教育環境の改善を図る。</p> <p>2 非構造部材の耐震化工事 今福小学校及び金城中学校屋内運動場吊天井改修工事を行う。</p> <p>3 小中学校体育館トイレ洋式化工事 小中学校3校の体育館トイレを洋式化するための工事を行う。</p> <p>4 特別教室エアコン設置工事 小中学校の特別教室エアコン設置工事設計業務を行う。</p>														
6 年 度 の 実 績		<p>1 施設改修工事</p> <table> <tr> <td>(1) 第三中学校屋体屋上防水改修工事</td> <td>9,137千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 雲城小学校電話設備更新</td> <td>1,012千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 周布小学校揚水ポンプ取替工事</td> <td>2,970千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 岡見小学校教育相談室エアコン更新工事</td> <td>4,643千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 三隅中学校相談室2エアコン更新</td> <td>1,287千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 石見小学校教室サッシ取替工事</td> <td>2,516千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（3校）</td> <td>13,812千円</td> </tr> </table> <p>2 非構造部材の耐震対策工事 今福小学校及び金城中学校屋内運動場吊天井改修工事を実施した。</p> <p>3 小中学校体育館トイレ洋式化工事 小学校2校、中学校1校の体育館トイレ洋式化工事を行った。 (三隅小学校、岡見小学校、三隅中学校)</p> <p>4 特別教室エアコン設置工事 小中学校の特別教室エアコン設置工事設計業務を行った。</p>	(1) 第三中学校屋体屋上防水改修工事	9,137千円	(2) 雲城小学校電話設備更新	1,012千円	(3) 周布小学校揚水ポンプ取替工事	2,970千円	(4) 岡見小学校教育相談室エアコン更新工事	4,643千円	(5) 三隅中学校相談室2エアコン更新	1,287千円	(6) 石見小学校教室サッシ取替工事	2,516千円	(7) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（3校）	13,812千円
(1) 第三中学校屋体屋上防水改修工事	9,137千円															
(2) 雲城小学校電話設備更新	1,012千円															
(3) 周布小学校揚水ポンプ取替工事	2,970千円															
(4) 岡見小学校教育相談室エアコン更新工事	4,643千円															
(5) 三隅中学校相談室2エアコン更新	1,287千円															
(6) 石見小学校教室サッシ取替工事	2,516千円															
(7) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（3校）	13,812千円															

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>非構造部材の耐震対策工事については児童・生徒の命を守るため、遅滞なく完了するよう計画通り実施していく必要がある。</p> <p>特別教室エアコン設置工事については、エアコンを設置することで熱中症リスクを低減することができ、児童・生徒の教育環境の向上に寄与するものであるため、計画通り実施する必要がある。</p> <p>また、トイレの洋式化を行うことで、教育環境の向上に寄与とともに、新型コロナウイルス感染リスクの低減が図られたと考える。</p> <p>学校施設の修繕、改修については、令和3年度から集中的に改修等を行うことで教育環境の改善を図っていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、当市は老朽化した学校施設も多いため、延長した3年間も含め、今後も教育環境の向上に向け、取り組んでいかなければならない。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		① 幼児通級教室の設置
担 当 課		教育総務課
内 容		<p>言葉、行動面、人との関わりなど、特別な配慮を必要とする子どもについては、生活上などの課題の早期発見と早期支援が必要である。さらに、子どもの発達の状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるとともに、タイムリーな支援の提供が重要となっている。</p> <p>これらに対応するため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に、「幼児通級教室」を設置した。幼児通級教室は、市内の保育所などに在籍しながら通うことができ、一人一人の得意なことや興味があることを活かしながら、生活上などの課題の克服を目指す。</p> <p>また、教育機関である幼稚園内に設置したことにより、小学校への接続や就学後のフォロー、統合幼稚園内の園児との集団活動を通じた支援も可能となった。</p>
6 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼児通級教室の運営の充実</li> <li>2 個別の支援計画の作成・実施</li> <li>3 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援</li> <li>4 教育・就学・発達などの相談窓口の充実</li> </ol>
6 年 度 の 実 績		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼児通級教室 利用者それぞれに個別の支援計画を作成し、遊びを中心とした指導のもと、個々の課題に応じた支援を行った。（利用児童18名、実施回数149回/年）。幼児通級教室利用に当たっては、申請児の在籍園への事前訪問や関係部署との幼児通級教室利用検討会を開催し、利用の可否決定及び情報共有を行った。</li> <li>2 理解促進・周知 幼児通級教室の周知と保育内容・環境の充実、理解を図るため関係機関等への訪問説明、おたより（「にこにこだより」）の発刊及び紹介動画の市ホームページ掲載等、広く周知活動を行った。保護者、保健師及び幼児教育施設職員を対象に幼児通級教室見学会を開催した（3回）。</li> <li>3 幼小接続 小学校就学に伴い11名の子どもを小学校（8校）に引き継ぎ、幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援を行った。</li> <li>4 保護者支援 利用者の保護者と面談を行い、子育てや発達に関する相談対応、関係機関等へつなぐなど、保護者に対する支援を行った。</li> </ol>
教育委員会の評価		子どもに応じた個別指導や家庭に対する丁寧な相談対応等を行っている点について評価できる。引き続き、在籍園や保護者としっかりと連携を図りながら、支援を必要とする子どもの利用につながるよう取り組む必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ~生きる力の育成~
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		② 問題行動、いじめ等の指導相談
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>1 いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行う。</p> <p>2 虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて、関係機関が連携し、支援体制を充実する。</p>
6 年 度 の 目 標		<p>1 いじめ問題対策については、「浜田市いじめ基本方針」を基に、いじめの認知の共通理解を促進するとともに、早期発見に努める。</p> <p>2 問題行動については、指導主事を中心に各学校の管理職及び担当教職員と連携して、早期対応と相談支援体制の充実を図る。</p> <p>3 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努める。</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 いじめ問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市いじめ問題対策連絡協議会 2回開催</li> <li>・浜田市いじめ防止対策推進委員会 2回開催</li> </ul> <p>2 各学校や関係機関が開催するケース会議や支援会議に参加。</p> <p>3 保護者からの相談対応</p> <p>4 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議へ、生徒指導担当の指導主事が参加。</p>
教育委員会の評価		<p>いじめについては、認知件数は高水準を推移しているが、「いじめ見逃しがゼロ」の視点で、継続したいじめ対策の取組が行われている。</p> <p>ネットトラブルについては、学校において研修を実施し未然防止に努めているが依然として問題となっているため、警察等とも連携した取組が必要である。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		③ ICT機器を活用した授業改善事業
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>1 ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業改善の取組が推進されるように、指定校の授業実践を広げていくとともにICT機器を活用した授業実践についての研修を行う。</p> <p>2 ICT機器を活用した授業実践例を随時紹介し、各学校における授業実践の参考となるようにする。併せて、指定校の取組成果をまとめ、授業実践例及び「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に反映する。</p>
6 年 度 の 目 標		ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業実践が行われるよう、指定校の授業実践を広げるとともに、「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に本年度の指定校の取組成果及び授業実践例を掲載する。
6 年 度 の 実 績		<p>1 指定校の公開授業及び研究協議会による研修</p> <p>(1) 第3学年社会の公開授業及び研究協議会（10月4日開催）</p> <p>①単元名 店ではたらく人 ②活用ICT機器 Canva、Padlet、電子黒板 ③参加者 他校から29名</p> <p>(2) 第5学年社会の公開授業及び研究協議会（12月4日開催）</p> <p>①単元名 情報化した社会と産業の発展 ②活用ICT機器 Canva、Padlet、電子黒板 ③参加者 他校から26名</p> <p>指定校の公開授業及び研究協議には55名の参加者があった。指定校が目指している、ICT機器を活用した個別最適な学びを踏まえた個人思考やグループでの話し合いを受けた対話的な学びの実現について参加者による協議が行われた。このことについては、共同編集機能を活用した授業実践例として各学校へ情報提供をした。</p> <p>2 授業実践例の情報提供及び浜田市ICT活用教育ハンドブック更新</p> <p>浜田市教育研究会メディア部会の協力も得て、授業実践例を24例作成し、情報提供をするとともに浜田市ICT活用教育ハンドブックにも掲載（累積83例）した。併せて、指定校の取組概要及び成果と課題についてもまとめ、掲載をして各学校へ情報提供をした。しかし、ICT機器を活用した授業実践は教員によって差があるのが現状である。次年度は、授業改善プランにICTを活用した授業実践についても位置付けていく予定である。</p>

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>指定校の取組として、共同編集機能を活用した個別最適な学びに向かった公開授業が実施されたこと、このことについて各学校へ情報提供をしたことは、ICT機器を活用した授業改善の取組として評価できる。また、浜田市教育研究会メディア部会との連携を図りながら、より多くの授業実践例を作成するとともに指定校の取組の成果と課題を浜田市ICT活用教育ハンドブックに反映させ、各学校へ情報提供したことも適切な取組であった。</p> <p>ICT機器を活用した授業実践について、教員の関心はかなり高まってきた。しかしいまだに、学校間で、あるいは学級間で活用への差があることは課題である。ICT機器を活用した授業により、浜田市で学ぶ子どもたちに情報活用能力をはじめとした資質・能力を等しく育んでいかなければならない。授業改善プランに位置付けるなどして、ICT機器を活用した授業実践が全ての子どもたちに対して等しく行われるように努める必要がある。</p>
----------	--

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ~生きる力の育成~
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		④ 学校における人権・同和教育推進事業
担 当 課		人権同和教育室
内 容		児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図る。
6 年 度 の 目 標		人権集会や教職員の人権・同和問題研修を繰り返し実施し、令和4～7年度の累計実施回数240回を目指す。（令和6年度目標：60回）
6 年 度 の 実 績		<p>1 学校教職員人権・同和問題研修会の実施 市内全小・中学校で年2回以上実施した。うち1回は、運動団体講師による研修を実施した。（令和6年度実施回数：47回）</p> <p>(1) 同和問題をテーマとした研修 26回 (2) ハンセン病をテーマとした研修 4回 (3) 外国人をテーマとした研修 4回 (4) その他 13回</p> <p>2 地域ぐるみで育てる人権意識講座の実施 主に中学校区を対象として、教職員及び児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、外部講師による人権集会等を実施した。（令和6年度実施回数：9回）</p> <p>(1) 小学校 2回 (2) 中学校 7回</p> <p>3 人権作品コンクールの実施 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に41回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。</p> <p>【応募数及び入賞作品数の内訳】</p> <p>(1) 小学校作文 : 応募 17点、うち入賞7点 (2) 中学校作文 : 応募 27点、うち入賞5点 (3) 中学校ポスター : 応募109点、うち入賞7点 (4) 一般標語 : 応募 71点（51人）、うち入賞7点</p> <p>4 ふれあいフォーラムの実施（浜田市人権・同和教育研究集会） 教職員等の人権・同和問題や人権・同和教育・啓発への認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりへ向けた実践力を培うために実施した。</p> <p>(1) 実施日 令和6年8月2日（金） (2) 講師 仲岡しゅんさん 弁護士／うるわ総合法律事務所／大阪市 (3) 演題 性的マイノリティってなに？ ～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～</p>

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

学校数の減少のため、人権集会や教職員の人権・同和問題研修会の実施回数が目標を僅かに下回ったが、各校とも前年度規模で達成できた点は評価できる。また、若い教職員が増えてきている中で、本研修では旧同和地区出身者からの話を聞けるなど、教職員が学校における人権・同和教育を推進するうえで貴重な学びの場となっており、引き続き継続していく意義がある。

人権作品コンクールは、国・県など関係機関と連携して長年実施してきた取組であり、市民にも広く認知されている。引き続き多くの児童生徒からの応募が得られるよう継続して取り組み、児童・生徒等の人権意識の啓発・高揚を図っていく必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	① 食育推進事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>朝ご飯をしっかりと食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。</p> <p>また、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、学校給食の食べ残し量を削減するため、食育授業や家庭への啓発等を通じた食育を推進する。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。</p> <p>また、食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を14,696kg以下（20 %削減）とする。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼きを提供した。</p> <p>また、食育だよりを通して骨付きアジの食べ方や児童の様子を家庭に知らせ、魚の良さや浜田の食文化について啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センターの見学会を実施し、普段食べている給食がどのように作られているか学んだ。（浜田地域）</li> <li>・島根あさひ社会復帰促進センターの訓練生が焼いたコッペパンを月1回給食に提供し、年1回訓練生と児童生徒のメッセージ交換を行った。（旭地域）</li> </ul> <p>食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を減少させる取組を実施したが、学校給食摂取基準に沿った主食提供量に増やした結果、今年度の食べ残し量は昨年度から3,134kg増の18,734kgとなった。</p>	



点検・評価項目	
教育委員会の評価	<p>まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進と地産地消をセットで考えられるもので、食育の教材として非常に優れている。地域でとれる食材の紹介や生産者に感謝の気持ちを持ち、学べる良い機会となり、評価できる。</p> <p>引き続き、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進め、地域の特色を生かした食育指導に継続的に取り組む必要がある。</p> <p>また、学校給食の食べ残し量を削減する取組を実施しているが、目標値を達成できなかつたため、より一層の食育授業や家庭への啓発等を通じた取組の推進、主食提供量の検討・献立の工夫等を行わなければならない。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ~生きる力の育成~
	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	② 学校給食での地産地消の推進	
担 当 課	教育総務課	
内 容	地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。	
6 年 度 の 目 標	地元の食材を使用した食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てる。 合わせて、島根県地元産品活用割合調査において70%を維持する。	
6 年 度 の 実 績	<p>「どんちっちノドグロ学校給食実行委員会」により、地元の子ども達に思い出に残る給食をという思いから、美味で高級魚として有名なノドグロを、市内小中学校の各最終学年に提供した。下処理作業については、地元浜田水産高校食品流通科の生徒により行われた。これらの取組について出前授業として実施し、浜田の水産業を学ぶとともに、浜田のブランド魚「ノドグロ」を教材に、地産地消について学んだ。</p>  <p>島根県地元産品活用割合調査の結果は83.2%となり、県内8市で2位となった。 また、給食食材料費の高騰を踏まえ、令和5年度から値上げした給食費に対して、値上げ額の1/3を補助する激変緩和措置を講じた。</p>	

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

浜田市の名産品のノドグロを給食で提供し、浜田の水産業と地産地消について学ぶ取組は評価できる。その他の食材も含め、関係機関と連携しこれからも学びを継続する必要がある。

島根県地元産品活用割合調査の結果が83.2%であり、県内8市で2位となったが、高水準を継続していることは評価できる。今後も引き続き地元食材を活用し、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝えるなど、食育の推進に努めるべきである。

また、学校給食費の値上げ改定について、激変緩和措置を講じ、保護者負担の軽減を図ったことは評価できる。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	(3) 学校体育大会支援事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るため、小中学校体育連盟主催の大会等を支援する。	
6 年 度 の 目 標	小中学校体育連盟主催の大会等の支援及び中学校の部活動に対する支援を通じ、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図る。	
6 年 度 の 実 績	1 小中学校体育連盟に対する支援 (1) 補助金交付実績 • 浜田市小学校体育連盟への補助金交付額 1,509,810円 • 浜田市中学校体育連盟への補助金交付額 730,000円 (2) 概要 浜田市小学校体育連盟において浜田市小学校陸上競技大会及び浜田市小学校体操競技大会が、浜田市中学校体育連盟において浜田市が主管するブロック大会等が、それぞれ開催された。 補助金は、大会に参加するための貸切バス費用等に活用された。 2 中学校の部活動に対する支援 (1) 補助金交付実績 8,500,000円 (2) 概要 中学校8校において、延べ54の部活動が実施された。 補助金は、大会へ参加するための貸切バス費用や部活動で使用する備品・器具等の購入費等に活用された。	

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

補助金交付による支援の結果、小学校体育連盟、中学校体育連盟とともに無事に大会を開催され、児童生徒たちが日ごろの練習の成果を発揮して競技に取り組むことができたことは意義がある。

また、中学校の部活動については、ブロック大会の新設に伴う移動手段確保と貸切バス料金の高騰を踏まえ、補助金を増額して交付した。この結果、各学校の部活動が引き続き活発かつ円滑に行われ、生徒の体力向上や保護者の負担軽減につながったことは評価できる。

依然として、貸切バス料金が大きな負担となっていることから、スクールバスの有効活用を含めて支援の方法を考える必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組	① 浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の実施	
担 当 課	学校教育課	
内 容	<p>浜田親子共育応援プログラム(以下、HOOP!という)は、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である。乳幼児及び学童期の子を持つ保護者を対象に、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップを行い、プログラムによっては専門家によるアドバイスタイムを設けている。このプログラムは、親子の愛着形成やメディアとのかかわり方、小学校入学前の子を持つ保護者同士のつながりづくりなど、子どもの発達段階や社会的なニーズを考慮した内容となっている。HOOP!の実施については、児童教育施設や学校、まちづくりセンターにおいて行っており、この取組により家庭教育支援を推進する。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>1 HOOP! ファシリテーターの計画的な養成、スキルアップ(ブランクアップ)研修を実施する。      2 HOOP! を実施するための人材確保に努め、計画的に実施できる体制を整える。      目標値：プログラム実施回数の累計100回（令和4年度～7年度）      (年間約25回)</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>1 ファシリテーター研修      ファシリテーター養成講座未受講の全まちづくりセンター長及び主事を対象に、研修を実施した。      2 人材確保      HOOP!のファシリテーターをまちづくりセンター職員の職務とした。      3 事業の周知      事業の普及に向け、校長会・教頭会で、HOOP!の周知を行った。      また、市内の全児童教育施設及び小・中学校に実施希望調査を行った。      4 HOOP! の年間実施回数      17回（令和5年度 24回）      【内訳】      保育所3回、認定こども園1回、幼稚園1回、小学校8回、その他4回</p>	

点検・評価項目	
教育委員会の評価	<p>参加者からの意見として「いろいろな家庭での子育てについて、共感することが多かった」等、事業の効果を感じる感想が寄せられており、参加者にとって気づきやつながりづくりの場となっている点は評価できる。</p> <p>また、事業の普及に向け、小学校へ働きかけを行うことやそれに伴うファシリテーターの確保を進めるために、まちづくりセンター職員の職務とし、養成講座を実施していることは評価できる。</p> <p>しかしながら、令和6年度は実施回数が17回と前年度から減少したため、より多くの保護者に機会を提供できるように幼児教育施設、学校等に対して引き続き周知を行っていく必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。</p> <p>※ 地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化している。</p>
6 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
6 年 度 の 実 績		<p><b>【放課後子ども教室】14教室実施</b></p> <p>地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。</p>
教育委員会の評価		<p>子どもたちが主体的に学習に向かうための機会や場所の提供は、家庭学習習慣の定着において、一助となっており、評価できる。</p> <p>また、様々な家庭環境で育つ子どもたちが、学校や家庭以外の場所でも安心して過ごすことができる居場所が全中学校区にあることも評価できる。</p> <p>教室数については、新たに開設された教室もある一方で、参加する子どもたちの減少に伴い、活動を中止した教室もある。学習や体験活動の機会の定期的、継続的な提供のため、地域と学校及び放課後児童クラブと一層連携することが必要である。</p> <p>今後は、令和7年度から開始する学校運営協議会等の場を通して、保護者と放課後子ども教室が、子どもに身に付けてほしい資質や能力を共有して、家庭や地域における活動を推進していくことが必要である。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		③ 「家読」の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにすることが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。
6 年 度 の 目 標		メディアとの適切な関わり方も含め、「家読」のよさを啓発し、推進していく。
6 年 度 の 実 績		各学校において、朝読書や読み聞かせ等による読書習慣づくりに取り組み、「家読」の啓発を行った。また、各学校の図書館だよりにおいて、児童生徒の読書の状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行った。 ママパパ学級、乳幼児健診等において、絵本にふれあう機会を設け、「家読」の大切さについて伝えた。 市立図書館において、ボランティアによる定期的な読み聞かせ、ストーリーテリング、電子紙芝居等を行うとともに、令和6年度からは児童架におけるミニ展示に取り組み、「家読」の普及に努めた。 また、中央図書館で令和5年度にスタートした図書館が選書した本をセットにして貸し出す「子育てお楽しみ貸出セット」を、各館にも配置した。
教 育 委 員 会 の 評 価		「家読」は家族で同じ本を読むことで、共通の話題を作るきっかけとなり、家庭内でのコミュニケーションの時間を増やす有益な取組である。強制的ではなく、あらゆる機会を通じて「家読」の啓発に取り組んでいることは適切であると考える。 展示を積極的に行うことなど、本を手に取ってもらう地道な取組は大切である。 今後ともより多くの人を対象に、家読のよさを伝える活動を継続して行う必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業
担 当 課		学校教育課
内 容	地域単位で設置している青少年健全育成協議会において、夏休み子ども映画上映会や、川遊びなどの事業を実施し青少年の健全育成に取り組んでいる。浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を実施している。	
6 年 度 の 目 標	1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄地域を除く4地域に設置されている協議会等に補助を行う。 2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なる等の課題があるが、統合に向け検討を行う。	
6 年 度 の 実 績	1 青少年健全育成協議会等への助成 (1) 浜田青少年健全育成推進会議 217,000円 (2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会 607,081円 (3) あさひ子ども健全育成協議会 55,000円 (4) 青少年育成三隅町民会議 67,585円  2 浜田市青少年健全育成連絡会の開催 浜田、金城、旭、三隅地域の協議会で設立した連絡会において、各団体の活動内容の情報共有を行った。 (1) 開催回数 1回  3 青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数 9団体	
教育委員会の評価	各協議会とも、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。 また、連絡会を開催し、各団体間で活動内容の情報共有を行っていることも評価できる。 各地域で活動や予算等が異なるため、今後は、連絡会における運営・活動方針等の具体的なあり方について、検討する必要がある。	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組	② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続	
担 当 課	学校教育課	
内 容	<p>1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を図る。</p> <p>2 不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、青少年サポートセンターへの来所や、電話、手紙、訪問などにより、相談者の気持ちや思いに寄り添いながら、社会参加や就学・就労等自立に向けた支援を行う。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。</p> <p>2 今年度から2年間、試行的に小学校2校に不登校・不登校傾向及び自学級教室に入りにくい児童の居場所として「校内フリースクール」を設置し、効果などを含めて事業評価を行い、今後の展開について検討する。</p> <p>3 青少年サポートセンターにおいて、相談者のうち一人でも多くの者が社会参加・自立に向けて、自信をつけながら少しづつでもステップアップできるよう、総合的に支援を継続していく。</p>	

点検・評価項目	
6年度の実績	<p>1 学校における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー活用事業 相談件数延べ1,323件（うち教職員 25件・保護者 82件）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業 訪問時間延べ547時間（不登校 21件、家庭環境の問題6件、人間関係 1件、問題行動 4件、発達障害 1件、子育て 2件）</li> <li>・子どもと親の相談員 石見小学校、国府小学校に各1人配置</li> </ul> <p>2 校内フリースクールの設置</p> <p>周布小学校及び長浜小学校に校内フリースクールを設置し、相談員2名を配置した。</p> <p>3 青少年サポートセンターにおける対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 1,655件（方法内訳：来所 609件、電話 574件、手紙 233件、訪問 239件）</li> <li>・令和6年度当初相談対象人数 67人 令和6年度新規相談人数 5人 令和6年度相談人数 72人 令和6年度末支援終了人数 15人 令和7年度当初相談対象人数 57人</li> <li>・支援終了者の内訳 転出 2人、就労 3人、市外の学校へ進学 2人、連絡が全く取れない 1人、支援不要の申し出 1人、卒業、進学、通学の確認 3人、生活安定の確認 3人</li> <li>・若年無業者（ひきこもり、ニート）相談 25人</li> <li>・所内支援検討会議の開催（定期 月1回、状況に応じ随時あり）</li> </ul>
教育委員会の評価	<p>学校は児童生徒の家庭への訪問や連絡などで状況把握を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの連携や、関係機関への相談を行なながら、未然防止や学校復帰に向けて取り組んでいる。不登校は、複数の要因が積み重なっていることが多いことから、様々な関係機関が連携して取り組む必要があるため、今後も一人ひとりの実態に寄り添いながら進めていく必要がある。</p> <p>また、試行的に校内フリースクールを設置し、不登校対応の新たな取組を始めた。児童生徒の多様な学びの場を確保するという観点からも必要な事業であるため、内容を検証し、事業拡大について検討する必要がある。</p> <p>青少年サポートセンターでは、来所、電話、手紙、訪問の方法により、相談に対応しているが、それぞれの相談者に合わせて、その方法やタイミングを見計らって行うことが重要である。</p> <p>就労や、生活が安定していることが確認できることにより支援終了した者がいた。今後も、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点を置き、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援していることは評価できる。</p> <p>今後とも、不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保及び参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、さらには相談支援体制の充実を図って、社会参加・自立に向けた支援を継続することが必要である。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組	(3) 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での居場所を作り、学習指導及び相談支援体制の充実を図る。 2 社会参加に大きな不安を抱えている子どもや若者たちに、自宅から出て過ごすための居場所となるように、青少年サポートセンターをオープンスペースとして開放し、各種教室やクラブ活動などを実施する。 3 「浜田市子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議、研修会、並びにケースにより関係機関との検討会等を行う。	
6 年 度 の 目 標	1 教育支援センター「山びこ学級」を運営し、不登校の児童生徒の居場所としての役割を果たすとともに、学校などの関係機関と連携しながら、学校復帰に向けての相談支援に取り組む。 2 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び、自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 3 困難を抱える子ども・若者に関わる様々な機関がそれぞれの専門性を生かした支援ができるように、関係機関とのより綿密な連携を図る。	
6 年 度 の 実 績	1 山びこ学級通級者の状況 • 小学生（実数）：7人 • 中学生（実数）：9人 2 青少年サポートセンター関係 • 居場所利用者 延べ628人 ※実利用者 32人 (内訳：中学生2人、高校生6人、大学生1人、学生以外23人) • 各種教室、クラブ活動 82回、延べ140人参加 • 浜田市子ども・若者支援地域協議会開催実績 令和6年11月19日 研修会 28人参加 令和7年2月6日 代表者会議 21人参加 • 関係機関との検討会、情報交換等の実施	

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>教育支援センター山びこ学級の基本方針にもあるとおり、学校に行きにくい児童生徒の居場所として、一人ひとりの実態に合わせた学習指導、学校と連携した相談支援を行っており評価できる。</p> <p>青少年サポートセンターにおける各種教室やクラブ活動では、少人数の参加者と一緒に、集中して作業に取り組む時間を経験することができ、参加者にとっては、自信をつけながら、次のステップへ繋がるものとなっている。</p> <p>浜田市子ども・若者支援地域協議会において、研修会では参加者の多くから好評を得ることができ、また、代表者会議では関係機関との情報共有を行い、意見交換が成されたことは意義がある。</p>
----------	--

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		① ふるさと郷育推進事業【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。</p> <p>また、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う取組とする。</p>
6 年 度 の 目 標		<p>1 中学校区毎にネットワーク会議（地域学校協働本部会議）を実施する。</p> <p>2 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。</p> <p>3 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るため、ふるさと教育担当教員と共育コーディネーター等の合同研修会等を実施する。</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 教育委員会主催で8つの中学校区で年間1回以上のネットワーク会議を開催した。</p> <p>2 市内全小中学校に共育コーディネーター又は学校担当まちづくりセンター主事を配置した。</p> <p>3 ふるさと教育担当教員とまちづくりセンター職員、共育コーディネーターを対象にふるさと教育の合同研修会を開催した。</p>
教 育 委 員 会 の 評 価		<p>各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う方策を進めていることは評価できる。</p> <p>事業実施においては、まちづくりセンターを拠点に、着実に地域ボランティアの数も増え、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきている。</p> <p>また、主体的に地域活動に関わろうとする子どもたちの姿も見られるようになったことは意義がある。</p> <p>今後は、「地域とともにある学校」の実現のため、令和7年度から開始するコミュニティ・スクールを通して、地域と学校の連携強化を図っていく必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		② 教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
担 当 課		学校教育課
内 容		HAMADA教育魅力化コンソーシアムが目指す「魅力ある学びによる人づくり」と「地域活性化の好循環」を達成するため、島根県の教育魅力化人づくり推進事業交付金を活用し、魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校等が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。
6 年 度 の 目 標		魅力化コーディネーター2名を配置し、高等学校が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。 また、HAMADA教育魅力化コンソーシアムの運営を支援するため、同組織の事務局を担うとともに、運営に必要な補助金を交付する。 島根県の教育魅力化人づくり推進交付金を活用し、全校に共通するHAMADA教育魅力化コンソーシアム事業を実施する。
6 年 度 の 実 績		魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校が地域と連携して実施した授業（浜田高校ちよこっトークやPBL、水産高校SuiSuiトーク）に対して助言、地域住民への周知、参加の呼びかけなどの支援を行った。 高校生の主体的な地域活動を促進するための仕掛けづくりとして、地域活動への参加を高校生に呼びかける地域協働マッチングシステムを運用するとともに、魅力化コーディネーターが高校生の要望を受け個別に、あるいは令和5年度に設立した地域で活動する高校生の組織体である地域系部活動Y.A.C.の地域活動参加の支援を行った。 また、「地域住民が高校教育を支援するための仕掛けづくり」として、高等学校が地域資源を活用して行う授業並びに高校生の主体的な学びや活動を組織的に支援するための人材バンク（HAMADA教育魅力化パートナーバンク）を設置、運営した。 コンソーシアムのこうした活動内容については、FacebookなどのSNSで広く発信するとともに、HAMADA教育魅力化コンソーシアムだよりを発行し、市内と江津市の全ての中学校やまちづくりセンター、図書館などの社会教育施設にも配布して住民にも周知を図った。

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>魅力化コーディネーター2名体制で、各高校の生徒の興味関心を聞き出し、高校生自身の興味関心に基づく地域協働活動へのニーズを高めることにつながっている。</p> <p>その結果、地域活動の中で高校生の姿が見える機会が増え、学校と地域との信頼関係の構築にも寄与している。</p> <p>また、コンソーシアムの取組をSNSやコンソーシアムだよりで広く周知していることについても評価できる。</p> <p>引き続き、高等学校等の「地域に開かれた学校づくり」の取組を支援し、高校生の地域貢献意識を高め、高校生が社会に主体的に参画していくために必要な力を育む必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		③ はまだっ子共育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。
6 年 度 の 目 標		1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。
6 年 度 の 実 績		<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。</p> <p>また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。</p> <p>1 地域学校協働本部会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎でまちづくりセンターを拠点とし、会議を実施した。</p> <p>2 研修会等</p> <p>(1) ふるさと教育担当教員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。</p> <p>(2) HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。</p> <p>3 情報発信 リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。</p>

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み子どもも大人もそして地域も高まり合おう!」の実現のため、各エリアのネットワーク化が進み、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動が推進されていることは評価できる。  
また、地域ボランティア数が増加していることは評価できる。  
今後は、「地域とともにある学校づくり」「学校、子どもを核とした地域づくり」に向けて、令和7年度から開始するコミュニティ・スクールを通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図る必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。</p> <p>※地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化</p>
6 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
6 年 度 の 実 績		<p>【放課後子ども教室】14教室実施</p> <p>地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。</p>
教育委員会の評価		<p>子どもたちの安全・安心な活動に留意し、学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点や、地域住民のみならず、専門学校の学生や外部人材など幅広い年代や所属の人材を活用した学習支援を実施している点は評価できる。</p> <p>また、子どもたちだけでなく、そこに関わる大人の知識や技能が活かされ、大人も生きがいや社会の中で貢献することへの喜びが感じられることは、地域全体の活性化につながるため、意義がある。</p> <p>教室数については、新たに開設された教室もある一方で、参加する子どもたちの減少に伴い、活動を中止した教室もある。学習や体験活動の機会の定期的、継続的な提供のため、地域と学校及び放課後児童クラブと一層連携することが必要である。</p> <p>今後は、関わる大人が浜田市のめざす子ども像を共有して、活動する必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組	① はまだっ子共育推進事業【再掲】	
担 当 課	学校教育課	
内 容	<p>「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。</p> <p>1 地域学校協働本部会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎でまちづくりセンターを拠点とし、会議を実施した。 2 研修会等 (1) ふるさと教育担当教員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。 (2) HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。 3 情報発信 リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。</p>	

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み子どもも大人もそして地域も高まり合おう!」の実現のため、まちづくりセンターが拠点となり、各エリアのネットワーク化が進み、様々な立場の人たちが参画し、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動が推進されていることは評価できる。

また、地域ボランティア数が増加していることは評価できる。

今後は、「地域とともにある学校づくり」「学校、子どもを核とした地域づくり」の実現のため、学校と地域のつなぎ役である共育コーディネーターの人材確保とスキルアップに努め、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図る必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		② まちづくりセンター活動推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援を引き続き実施する。 社会教育・生涯学習を基盤とした、地域で活躍する人材を育成する。 また、本事業をとおして地域における社会教育を推進する人材を育成する。
6 年 度 の 目 標		各まちづくりセンターの特色を生かした、住民同士の繋がりづくり、地域学校協働活動を展開し、住民主体のまちづくりに繋げる。 まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加 (令和6年度目標：累計32名)

## 点検・評価項目

<b>6 年 度 の 実 績</b>	<p>1 令和6年度社会教育士称号取得者数 2名（累計19名）</p> <p>2 各まちづくりセンターにおける主な取組 以下のとおり、各センターの取組や各地区の概要をまとめた、「令和6年度まちづくりセンター活動報告書」を発行した。</p> <p>(1) 浜田 おかげの〇△□ (2) 石見 通年事業を通して～人材育成～ (3) 長浜 郷土かるた×防災 (4) 周布 地域の人材で防災教室 ～自分の命は自分で守ろう！～ (5) 大麻 折居駅100周年記念イベント(大麻地区まちづくり推進委員会との連携) (6) 美川 大人と子どもで味噌づくり (7) 国府 活動しながら！学びながら！楽しみながら！ 国府まちセン 月イチ講座 (8) 久佐 久佐地区合同サロン くざまんなかサロン (9) 今福 広浜鉄道今福線魅力化事業 (10) 美又 健康づくりウォーキング (11) 雲城 ぶら旅 (12) 波佐 学びと出会いの場 “ときわカフェ” (13) 小国 自然豊かな地区を活かした事業 (14) 今市 土曜夜市with南高台夏祭り (15) 木田 木田さんぽ♪×ふるさと歴史紀行 (16) 和田 地域に花を植えよう！ (17) 都川 「あなたの提案叶えます」ウォーキング (18) 市木 ミニ門松づくり (19) 安城 おでかけ会人権学習 (20) 杣東 親子の育ち応援事業・非常持出品+地震体験車 (21) 岡見 お月見どろぼう (22) 三保 すまいる三保マーケットとサロン（外出機会の創出事業） (23) 白砂 いきいき！白砂スクール (24) 三隅 夏休み自習室解放事業 (25) 黒沢 黒沢はつらつマーケット (26) 井野 1 DAY いの留学 ～1日 井野でいっぱいあそぼう～</p>
<b>教育委員会の評価</b>	<p>まちづくりセンターの事業については、事業の改善実施が行われており、評価できる。</p> <p>まちづくりセンター職員における社会教育士取得者数については、目標人数に達していないことと、地域によって取得者数に差があることが課題である。</p> <p>社会教育士の称号を取得するためには約1か月の講習機関を要するため、勤務体制等の調整を行うとともに、資格を活かした活動が充実するよう、体制整備やフォローアップを図る必要がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組	(3) まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	
担 当 課	人権同和教育室	
内 容	市民一人一人が人権尊重の意識をもって行動できる社会の実現を目指し、まちづくりセンターや事業所等と連携して人権教育・啓発活動を推進する。	
6 年 度 の 目 標	まちづくりセンターで繰り返し人権学習を実施し、令和4～7年度の累計実施回数170回を目指す。（令和6年度目標：45回）	
6 年 度 の 実 績	<p>1 まちづくりセンター主催の人権・同和教育研修等の実施 各まちづくりセンター独自による人権・同和教育研修等を実施したほか、指導主事派遣による巡回講座を実施した。            (1) 人権・同和教育研修等を実施したまちづくりセンター数 24センター（前年度：25センター）            (2) 人権・同和教育研修等の実施回数 延べ47回            ア こどもをテーマとした研修 5回            イ 同和問題をテーマとした研修 2回            ウ 障がいのある人をテーマとした研修 4回            エ その他の人権課題をテーマとした研修 36回</p> <p>2 他団体が実施する研修会等への参加            (1) 各地域人権・同和教育推進協議会が主催する人権講演会・人権を考える集いに、まちづくりセンター職員が参加した。            (2) 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座等各種研修に、まちづくりセンター職員が参加した。</p> <p>3 人権作品コンクールの実施（No. 12の再掲）            人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に41回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。  <b>【応募数及び入賞作品数の内訳】</b>            (1) 小学校作文 : 応募 17点、うち入賞7点            (2) 中学校作文 : 応募 27点、うち入賞5点            (3) 中学校ポスター : 応募109点、うち入賞7点            (4) 一般標語 : 応募 71点（51人）、うち入賞7点</p> <p>4 事業所等が主催する人権研修への指導主事の派遣            申請に基づき、事業所等が主催する人権研修の講師として指導主事を派遣した。            事業所 5回            事業所以外 38回</p>	

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>昨年度に引き続き、ほぼ全てのまちづくりセンターが住民向けの人権・同和教育研修会を実施し、目標実施回数を達成することができた点は評価できる。また、各地域人権・同和教育推進協議会や島根県など他団体が主催する研修会等へ希望して積極的に参加するまちづくりセンター職員も見られ、職員の人権感覚をアップデートする一助となっている。</p> <p>事業所等における人権教育・啓発活動については、事業所側のニーズもあると考えられるため、商工団体等と具体的に協議を行い、ニーズの掘り起こしを行う必要がある。</p> <p>人権作品コンクールは、国や県の関係機関と連携して長年実施してきた取組であり、市民にも広く認知されている。引き続き応募数を確保しながら継続して取り組み、市民一人一人が人権尊重の意識をもつて行動できる社会の実現を目指す必要がある。</p>
----------	--

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組	① レファレンスサービスの充実	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズや地域の課題解決の一助となるよう、資料収集や情報提供を進めるとともに、「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」の機能を強化する。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>1 島根県立図書館による巡回訪問、研修とともに、図書館で休館日に行う全体会での情報交換やミニ研修を大切にし、図書館員が必要なスキルを充実させていく。</p> <p>2 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>県主催の研修や巡回訪問を積極的に活用するとともに、市職員による郷土資料研修や新規採用職員研修等を実施し、職員のレファレンス対応のスキル向上を図った。</p> <p>1 県主催による研修の受講            (1) 島根県立図書館巡回訪問 各館2回            (2) 郷土資料モニター研修 1回            (3) 公共図書館職員専門研修 1回            (4) 島根県読書普及研修 1回</p> <p>2 図書館主催による研修等            (1) 郷土資料研修 2回            (2) 新規採用時初任者研修            (3) 全体会の実施 9回</p> <p>3 その他            (1) 新任図書館長研修</p>	
教育委員会の評価	<p>新人の職員でも、ベテランの職員と同等のサービスができるよう初任者研修を計画したり、OJTによる研修を行ったりしたことは、職場の人間関係作りにも有意義であると感じる。</p> <p>また、島根県主催の公共図書館専門研修等を積極的に受講したことはより良いレファレンスサービスの提供において有意義なことである。</p> <p>郷土資料の整理という課題解決に向けて、図書館において継続した郷土資料の研修の開催や郷土資料モニター研修に参加したことは重要であると考える。</p> <p>今後も、休館日に併せて行う研修や、島根県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、図書館員全体のスキルアップを図ることが必要である。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組	② ボランティア団体との連携、充実	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>読書活動団体による読み聞かせや朗読、IT技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、子ども達の読書への関心を高める活動を行っていく。</p> <p>併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>読み聞かせ等ボランティアの活動を支援するとともに、ボランティアとの協働によるイベントの充実を図る。</p> <p>読み聞かせボランティアの育成について取り組む。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>1 各図書館における定期的なボランティアによる読み聞かせ等の活動の実施</p> <p>(1) 中央図書館 おはなし会 毎週土曜日 電子紙芝居 毎月2回 ストーリーテリング 毎月1回</p> <p>(2) 金城、旭、三隅図書館 おはなし会 毎月1回 (三隅図書館はこのほか 季節のおはなし会を年2回)</p> <p>2 しまね子ども読書等推進の会浜田支部総会に併せた研修会の開催 令和6年9月21日（土） 参加者 14名</p> <p>3 浜田市子ども読書活動推進計画に基づく読み聞かせボランティアを対象としたワークショップの開催 令和7年2月9日（日） 参加者 23名</p>	
教育委員会の評価	<p>読み聞かせボランティアを対象としたワークショップを開催し、意見交換や現状の把握に努めたことは評価できる。この取組を課題であるボランティアの育成につなげていく必要がある。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組	(3) イベントなどの読書活動推進事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	各読書週間を中心に、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興味を喚起する活動を実施していく。	
6 年 度 の 目 標	1 中央図書館をはじめ各館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 2 「子どもの読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 4 季節に合わせた行事にも取り組む。	
6 年 度 の 実 績	<p>子どもの読書週間や秋の読書週間に合わせた行事等、各種行事を企画、実施した。</p> <p>1 定例のおはなし会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中央図書館 おはなし会、電子紙芝居、テーマトーク</li> <li>(2) 金城図書館 おはなし会</li> <li>(3) 旭図書館 ブックくんのおはなしタイム</li> <li>(4) 三隅図書館 おはなし会、季節のおはなし会</li> </ul> <p>2 子どもの読書週間に合わせた各種行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中央図書館 おはなし会&amp;ワークショップ、映画上映会</li> <li>(2) 金城図書館 企画展示、本の福ぶくろ</li> <li>(3) 旭図書館 図書館でbingo！、おはなし会&amp;工作</li> <li>(4) 三隅図書館 だるまちゃんのぬりえであそぼう</li> </ul> <p>3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中央図書館 秋の野外朗読祭、開館時間延長、一夜一冊、図書館寄席等</li> <li>(2) 金城図書館 本のリサイクル市、企画展示</li> <li>(3) 旭図書館 作ってあそぶ図書館ワークショップ「えほん50」展示・貸出等</li> <li>(4) 三隅図書館 スタンプラリー、本のリサイクル市等</li> </ul> <p>4 季節ごとの行事の実施</p> <p>こわ~いおはなし会、ぬいぐるみのおとまりかい、星空観察会、クリスマスコンサート&amp;おはなし会、歌と絵本のハーモニーライブ、七夕イベント、ハロウィン企画、夜としょかん、お年玉スタンプラリー、雑誌のリサイクル市などの実施。</p>	

## 点検・評価項目

### 教育委員会の評価

こどもの読書週間や秋の読書週間中のイベントや季節のイベントを各館とも工夫を凝らし、積極的に開催していることは評価できる。展示を各種強調月間等において関係団体等と協働で取り組んだ点も図書館が利用者にとって身近な存在になるよう工夫を重ねていると感じる。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら、効果的な事業の展開を続けていく必要がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組	① 総合スポーツ大会の開催	
担 当 課	スポーツ振興課	
内 容	浜田市体育協会の主催事業として、年に一度、浜田市総合スポーツ大会が開催されている。競技によって開催期日が異なり、各スポーツ団体が独自に大会運営を行っているが、「スポーツの日」には、加盟団体が一堂に会し、総合開会式を開催している。	
6 年 度 の 目 標	各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。	
6 年 度 の 実 績	<p>第18回浜田市総合スポーツ大会</p> <p>1 総合スポーツ大会開催期間 令和6年7月28日（日）～令和7年2月9日（日） (総合開会式は、10月14日に島根県立体育館で実施)</p> <p>2 会 場 浜田市陸上競技場 他</p> <p>3 開催競技数 20競技 陸上、柔道、水泳、バレー、バレーボール、 バスケットボール、ソフトボール、 インディアカ、軟式野球、 ソフトテニス、卓球、ユニカール、 ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、 空手道、硬式テニス、バドミントン、 グラウンド・ゴルフ、サッカー</p> <p>4 参加人数 1,971人（前年度2,090人、119人減）</p> <p>5 参加団体 競技スポーツ団体 15団体 生涯スポーツ団体 5団体</p>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>目標値である2,400人に対し、約82%の参加者数であった。競技数は昨年より1競技増（サッカー）となり、参加者が増加または維持されている競技も数種目あることは評価できるが、総体的に減少傾向である。</p> <p>人口減少が加速している中で、各競技人口の確保が困難な状況ではあるが、引き続き各団体に対し、参加者を増やす取組を働きかける必要がある。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組	(2) 軽スポーツ活動の推進	
担 当 課	スポーツ振興課	
内 容	<p>生涯をとおしてスポーツに親しむ機会をもち、楽しく・気軽に・無理なく心身の健康をめざすことは、すべての世代において、大変重要である。</p> <p>スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、まちづくりセンター等地域コミュニティの協力を得ながら参加しやすい教室の開催に取り組む。</p>	
6 年 度 の 目 標	浜田市民の体力向上や健康増進、及び地域活性化の振興を図り、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツ等、様々な地域交流活動を推進する。	
6 年 度 の 実 績	<p>各地域の指導者等（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり、市民を対象とした主に以下の活動を実施し、軽スポーツ等の推進及び普及を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 浜田地域           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア ファミリースポーツ教室（5会場） 参加者 96人</li> <li>イ 軽スポーツの集い（ボッチャ大会） 参加者 60人</li> </ul> </li> <li>(2) 金城地域           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア さざんかカップ 惠天候のため中止 (グラウンド・ゴルフ、ゲートボール大会)</li> </ul> </li> <li>(3) 旭地域           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市民体力テスト（5地区） 参加者 58人</li> </ul> </li> <li>(4) 弥栄地域           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 弥栄運動会 参加者 180人</li> <li>イ モルック大会 参加者 50人</li> </ul> </li> <li>(5) 三隅地域           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア みすみスポーツクラブ 各スポーツ教室 参加者 のべ1,688人 (スポーツウェルネス吹矢、キッズダンス ほか)</li> </ul> </li> </ul>	

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>各地域の地域指導者（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり企画、開催されている様々な教室・大会等が開催されたことは意義がある。</p> <p>ルールが簡単で体力的負担も少なく、あらゆる世代が一緒にになって楽しめる軽スポーツやレクリエーションスポーツは、心身の健康づくりや交流の場づくりなど、地域活動において欠かせないツールであることから、今後も継続して推進していくべきである。</p> <p>ただし、地域毎で活動状況に差があることから、地域間の連携を強化し、さらに活動を充実させていく必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
具 体 的 取 組		① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		<p>夢を持つことや実現のために努力すること、一人一人の個性を認め合い、自分や他人を大切にすることなど、子どもの心身の健全な成長と社会で生きていく上で必要な心を、様々な経験から伝えていただく場とする。</p> <p>また、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、ハイレベルなスポーツ環境に触れる機会の充実に向けて取り組む。</p>
6 年 度 の 目 標		JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。
6 年 度 の 実 績		<p>1 JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催 令和6年11月20日 ①今福、波佐小学校（5・6年） ②雲城小学校（5年）</p> <p>2 山陰パナソニック野球部野球教室in浜田 令和6年11月23日 浜田市野球連盟と共に</p> <p>3 エキスパート指導者招聘事業 (北海道日本ハムファイターズ二軍総合コーチ 清水雅治氏) 令和6年12月14日～15日 指導者研修、野球教室</p>
教育委員会の評価		<p>JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を金城地域の3校で実施し、平成22年度から取り組んでいる本教室を市内全小学校で行うことができた。夢を持つことの大切さをトップアスリートが直接児童に伝える授業は大変貴重な経験であり、継続していく必要がある。</p> <p>また、昨年度に引き続きエキスパート指導者招聘事業において、清水雅治氏による野球教室及び指導者を対象とした講演会を実施した。回数は減ったものの現役のプロ野球コーチからの指導を受ける機会をもつことができたことは非常に有意義であった。</p> <p>さらに、山陰パナソニック野球部による野球教室を今年度も開催したが、トップアスリートによるスポーツ教室を競技団体と連携して行うことができた好事例であり、他の種目にも参考となる取組である。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
具 体 的 取 組	① 学校開放事業の利用増加	
担 当 課	スポーツ振興課	
内 容	<p>市民が地域において気軽にスポーツに親しむ場として、学校体育施設を開放し、身近で利用しやすい施設運営を推進する。</p> <p>利用者は要項に定めている規定を遵守した上で学校施設を利用し、競技スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の振興を図る。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。</p> <p>また、利用者調整会議の開催等、利用団体及び学校との連絡を徹底し、円滑な運営を目標とする。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>学校開放利用実績</p> <p>(1) 利用団体 104団体 浜田地域：77団体 金城地域：10団体 旭地域：3団体 弥栄地域：1団体 三隅地域：13団体 (前年度 105団体 1団体減)</p> <p>(2) 利用学校 21校 (うち 小学校：13校 中学校：8校)</p> <p>(3) 利用件数 6,566件 (前年度6,719件 (153件減))</p>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>本事業により、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。</p> <p>コロナ禍以降、活動をやめてしまったり再開の見通しが立たなかつたりするなど、利用団体、利用件数とも若干の減とはなっているものの、各団体が感染症や熱中症対策を取りながら、活動を継続していることは評価できる。</p> <p>本事業を通じて、次世代選手の育成や競技力の向上が図られているとともに、生涯スポーツ活動や地域交流の場として、大きな役割を果たしている点は評価できるが、一方で鍵の貸し借りや利用申請などの手続きの簡素化をはじめ、利用者の利便性の向上や事務の効率化を図る必要がある。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		① 石央文化ホールの管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、各種規模の公演や市民参加型のイベント等を実施するとともに、各文化団体による文化活動の発表の場としても活用する。 管理運営にあたっては、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力し、管理運営を進める。
6 年 度 の 目 標		1 芸術文化の振興のための事業実施 2 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用人数の回復 3 利用人数 38,700人 4 計画的な施設設備の修繕
6 年 度 の 実 績		1 実施事業 施設設備の適切な管理運営を行うとともに、自主事業においては開館30周年記念事業として「鑑賞事業」「参加事業」「育成事業」の3つの柱として実施に努めた。 (1) 鑑賞事業 ア 映画上映会4回、しまね映画祭2回（うち出前上映会1回） ロビーコンサート「Swing Phoenix Live!!」 ロビーコンサート「フォート2」 (2) 参加事業 ア 「夏休みの思い出演奏2024」 イ 「バックスステージツアーニューオー!!～ホール裏側探検隊集合」 ウ NHKのど自慢公開番組 エ 「はじめてのダンスワークショップ&ウォーキング」 オ 「おしゃれなしめ縄づくりを楽しもう」 カ 2025「ニューイヤーコンサート」 キ 石央フリーマーケット祭 (3) 育成事業 ア 石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」支援 2 利用人数 33,050人（前年度：34,696人） 3 施設修繕 外壁改修工事に必要なための外壁調査 1,925千円

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>自主事業については開館30周年記念事業として、NHKのど自慢をはじめ、幅広い年代の方を対象とした様々な分野の事業に取り組み、広く市民に芸術文化に触れる機会を創出したことが評価できる。</p> <p>育成事業では、令和3年度に設立された石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」に対し、令和7年度の独立に向けて支援を行っており、団体の独立後の芸術文化振興への寄与が期待される。</p> <p>施設の利用人数については、令和5年度に比べ施設が実施する事業については参加者が増であったが、貸館利用の利用者が減であったため利用人数全体では減少しており、貸館利用者増に繋げるための対策について検討が必要である。</p> <p>引き続き芸術文化に触れる機会を提供することに努め、当市の芸術文化振興を図っていく取組が必要である。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		② 世界こども美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する活動を実施する。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための事業も実施する。
6 年 度 の 目 標		<p>1 展覧会事業や創作活動の開催を通じて次代を担う子どもたちの創造力と感性を育み、文化芸術の創造性を高める。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための各種事業を実施する。</p> <p>2 創作活動等の受講者数 7,910人</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 実施事業</p> <p>(1) 展覧会事業</p> <p>ア 観覧者が参加体験できる展覧会の開催に努めた 「アートで脳トレ ひらめき美術展」 「生誕120年記念 橋本明治展～作品ができるまで」 「海と遊ぶアート展」「第55回浜田市美展 一般公募展」 「光と影の不思議展」 「第28回浜田こどもアンデパンダン展」 「体験できる展覧会 四角い形であそぼう」</p> <p>(2) 創作活動事業</p> <p>ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動、市内幼稚園・保育所等への出張ワークショップを実施</p> <p>2 ブータン王国における美術教育支援委託事業</p> <p>(1) ブータン王国美術教員対象の技術研修会 ブータン国内で1回実施</p> <p>(2) 美術部会と美術教育委員会の立ち上げ支援</p> <p>3 利用人数 48,276人（前年度：46,378人） うち創作活動等の受講者数 9,962人（前年度 8,667人）</p>

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>利用人数は、目標値に及ばなかったものの、展覧会事業のうち海洋問題をテーマとした現代美術展「海とあそぶアート展」は、夏の現代美術展としては最も多くの来館者数となったこともあり、R5年度から約1,900人増加し一定の成果があったと評価できる。</p> <p>また、今年度は、令和4年度から取り組んできたブータン王国における美術教育支援委託事業の最終年度となったが、学校間・地域間の連携を目的にティンプー、パロ、ハの3地域に美術担当教員連携のための美術部会の立ち上げと部会を統括する美術教育委員会の立ち上げの支援を行ったことは、ブータンにおける地域間交流の活性化が期待され評価できる。</p> <p>引き続き、各種事業を継続して施設の利用人数回復に努めることにより、当市の芸術文化振興を図っていく必要がある。</p>
----------	--

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		③ 石正美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		<p>浜田市三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民の美術や芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。</p> <p>また、地域発のユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動の実施や作品展示など、地域の芸術文化の発信拠点としての取組を行う。</p>
6 年 度 の 目 標		<p>1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を目的とした展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施</p> <p>2 講座等の受講者数 790人</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 実施事業</p> <p>(1) 展覧会事業</p> <p>「石本正 おんなの美」  「平坂常弘展 石見野 こころあるもの」  「石正美術館動物コレクション展 日本画ZOO」  「石本正 祈りのかたち展-浜田の財とともに-2」  「第9回 石本正日本画大賞展」  「学芸員の目で見る 石本正のアトリエ」  「没後10年企画展 花開く 石本正 美の深化」  「現代の日本画展part 1-」  公募展「小さな世界展」「光の回廊」「干支展」の実施</p> <p>(2) 教育普及事業・絵画教室事業</p> <p>ア 教育普及事業  石正美術館まつりの開催（11月10日～9日）</p> <p>イ 中学生美術クラブ</p> <p>ウ 絵画教室事業  絵画教室、創作教室は感染防止対策を講じながら実施</p> <p>(3) その他  三隅中央公園内施設と連携して「いわみの冬至祭2024in三隅中央公園」を開催し、美術館の情報発信を行った。</p> <p>2 利用人数 8,312人（前年度：7,875人）  うち講座等の受講者数 596人（前年度 420人）</p>

## 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>施設の利用状況については、講座等の受講者数は目標値には達しなかつたものの令和5年度から約180名の増となつた。</p> <p>企画展については、テーマに併せ市内の文化財を同時に展示することで企画の狙いを鑑賞者に伝えるといった新たな方法に挑んだ。</p> <p>また、新たな取組として、部活動に代わる課外活動の支援として、中学生を対象とした美術クラブを開設し芸術に触れる機会を提供したことは評価できる。</p> <p>今後とも石本正画伯の取組と精神を発信、継承するとともに、石正美術館が地域独自の芸術・文化の発信拠点となるよう、努めていく必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		④ 文化振興事業
担 当 課		文化振興課
内 容		<p>美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。</p> <p>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。</p> <p>本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽などの伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。</p>
6 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む</li> <li>2 スクールコンサートの実施校数 8校</li> <li>3 文化庁等の各種助成制度を活用し、小中学校の児童・生徒が芸術文化に触れることのできる機会提供を行う</li> </ol>

点検・評価項目	
6年度の実績	<p>1 市民が主体となった文化活動の支援</p> <p>(1) 文化団体に対する活動支援 事業後援を37件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。</p> <p>(2) 第55回浜田市美術展事業 ①一般公募展 9月28日(土)～10月6日(日)()は市民出品数 出品数 225点(180点)、入館者数787人 ※前回出品数 205点(158点)、入館者数725人 ②児童・生徒書写展 10月17日(木)～10月23日(水) 出品数 1,037点 入館者数2,361人 ③児童・生徒図画展 11月1日(金)～11月8日(金) 出品数 761点 入館者数1,617人 (①～③)の入館者数は世界こども美術館全体の入館者数</p> <p>(3) 浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。</p> <p>①助成事業 活動助成 助成金額 900千円 市民芸術文化祭の助成 助成金額 190千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信</p> <p>2 スクールコンサートの実施</p> <p>(1) 主 催 浜田市教育研究会音楽部会 (2) 演奏団体 一般社団法人石見音楽文化振興会 (3) 演奏内容 ハイブリットウインドオーケストラメンバーによる スペシャルスクールコンサート～管楽器の魅力～ (4) 実施校数 8校 (8公演)</p> <p>3 各種助成制度の活用 文化庁「舞台芸術等総合支援事業」について、小中学校へ募集案 内の情報提供を行うことにより制度活用の支援を行った。そのうち 2校が採択を受け事業を実施し、児童・生徒に対して本物の芸術文 化に触れる機会を提供した。 実施校：松原小学校、金城中学校 後援団体：サウンドファクトリー・ジャズオーケストラ</p>
教育委員会の評価	<p>市民主体の文化活動を支援することで文化活動の活性化や文化活動 に関わる人づくりに取り組んでいることは評価できる。</p> <p>浜田市美術展は県内でも歴史ある美術展であり、美術展の実施内容 や方法については工夫しながら取り組んでいるところであるが、出品 者の高齢化等から出品数が減少傾向にあるため、引き続き出品数確保 に向けた取組が必要である。</p> <p>スクールコンサートについては、令和6年度から令和8年度までの3 年間で市内全小中学校を巡回する新たなプログラムがスタートし、実 施校から一定の評価を得たところである。継続して取り組むことでプ ロの音楽演奏を聴く貴重な機会を提供できることは意義がある。</p>

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組	① 文化振興事業【再掲】	
担 当 課	文化振興課	
内 容	<p>美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。</p> <p>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。</p> <p>本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽などの伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取組む。</p> <p>2 文化庁等各種助成事業の活用により、文化団体の後継者育成に係る活動支援を行う。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>1 市民が主体となった文化活動の支援</p> <p>(1)文化団体の活動支援 事業後援を37件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。</p> <p>(2)浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。</p> <p>①助成事業 活動助成 助成金額 900千円 市民芸術文化祭の助成 助成金額 190千円</p> <p>②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信</p> <p>2 文化庁等各種助成制度の活用支援 市民団体等が主体となって行う文化活動に対して各種助成制度の情報提供や活用のための支援を行った。</p> <p>(1)地域文化財総合活用推進事業（補助金申請を支援） ア 申請団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内 容 石見神楽団体の用具等整備費の助成(11団体) ウ 交付要望額 7,654千円</p>	

### 点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>市民主体の文化活動を継続して支援することで伝統文化の保存継承に一定程度取り組んでいることは評価できる。</p> <p>また、石見神楽団体の用具整備に係る文化庁補助金申請の支援を行い、市の重要な郷土芸能である石見神楽の保存・伝承及び振興に努めたことは評価できる。</p> <p>今後とも文化庁等各種助成制度を広く市民団体等に周知し活用してもらうことで、市民団体の後継者育成や伝統文化の保存継承を支援するとともに、各団体の活動について広く情報発信をしていく必要がある。</p>
----------	---

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)
担 当 課		文化振興課
内 容		伝統文化の保存継承に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
6 年 度 の 目 標		有形、無形の伝統文化の保存継承状況を把握し、検討の参考とする。
6 年 度 の 実 績		浜田市文化財保存活用地域計画の作成に伴い、有形、無形の伝統文化について把握調査を実施するとともに、文化財の保存・活用に関する現状や課題について整理を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		浜田市文化財保存活用地域計画の作成に伴い、伝統文化の現状及び課題の整理を行ったことは、歴史文化保存展示施設における伝統文化の保存伝承事業に反映できるものとして評価できる。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組	① 各指定文化財の保護管理	
担 当 課	文化振興課	
内 容	貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるよう、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。	
6 年 度 の 目 標	1 指定文化財の保護管理の実施 2 浜田市文化財保存活用地域計画の作成	
6 年 度 の 実 績	1 指定文化財の保護管理 国指定天然記念物三隅大平桜について、文化庁・島根県教育委員会・所有者と連携を取りながら、き損枝の処置や長期的な樹勢回復を見据えた土壌改良を実施し、文化財の保護管理に努めた。 2 浜田市文化財保存活用地域計画の作成 令和4年度より作成を進めていた文化財の保存・活用に関する総合的な計画である浜田市文化財保存活用地域計画が、令和6年12月20日に文化庁長官に認定された。	
教育委員会の評価	指定文化財の保護管理については、国指定天然記念物三隅大平桜において、関係各所との連携のもと、き損部の処置を図るとともに長期的な保護管理を見据えた事業を遂行することができたことは評価できる。 浜田市文化財保存活用地域計画の作成については、文化財保護行政の推進力の強化を図るうえでも意義がある。	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組	② 市内に所在する様々な文化財の調査研究	
担 当 課	文化振興課	
内 容	浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。	
6 年 度 の 目 標	1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 文化財指定の推進	
6 年 度 の 実 績	1 専門機関等との協力・共同調査業務 (1)幕末・維新期古文書史料調査(島根県古代文化センター) (2)近代遺跡調査(島根県教育庁文化財課) (3)横路遺跡出土陶硯調査(島根県古代文化センター) (4)国絵図研究(国絵図研究会)  2 未指定文化財の網羅的把握 浜田市文化財保存活用地域計画の作成に伴い、将来的に指定文化財となりうる未指定文化財を1,804件把握した。	
教 育 委 員 会 の 評 価	専門機関等との協力・共同調査業務では、県内の研究機関はもとより、全国各地の専門家による国絵図研究会の調査に協力し、市内にある近世の絵図について着実な研究が図られたことは評価できる。 未指定文化財の網羅的な把握については、文化財指定の推進における基礎調査となるものであり、1,804件の数量とともに各類型の未指定文化財の把握もできていることは評価できる。	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		③ 市内遺跡発掘調査事業
担 当 課		文化振興課
内 容		開発事業に対する分布調査や試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。
6 年 度 の 目 標		各開発案件に対して、事業者と協議を行いながら、速やかな調査を実施することにより、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。
6 年 度 の 実 績		1 開発事業と埋蔵文化財保護との調整 39件の開発事業に対して、文化財の有無確認のための現地調査を実施し、速やかな調整を行うことができた。 また、矢原川ダム建設事業に伴い矢原遺跡の確認調査を実施することにより、埋蔵文化財の保護と開発との調整を図った。
教 育 委 員 会 の 評 価		各開発事業に伴う調査を実施し、文化財保護と開発事業との円滑な調整を図ることができたことは評価できる。 また、矢原遺跡の発掘調査では、古墳時代から古代の遺物、集石を伴う遺構を確認したことから、矢原遺跡の範囲に関する情報が得られるとともに、今後の開発事業との調整にも寄与する成果として評価できる。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		④ 市誌編纂事業
担 当 課		文化振興課
内 容		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集整理を行う。
6 年 度 の 目 標		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、全市的な資料の収集、整理、調査研究を行い、その成果を活用していくとともに、広く情報発信を行う。 令和5年度に引き続き、市誌編纂事業について検討を行う。
6 年 度 の 実 績		1 石見地域に関する史料収集と調査 (1) 史料の翻刻・撮影 唐鐘公民館文書(国分町)、大久保広兼家文書(益田市美都町)、驛大橋家文書(三隅町三隅)、藤井屋三明文書(久代町) 2 情報発信 (1) 講演会への講師派遣 浜田に関する講演 4回 3 市誌編纂事業の方針検討 令和5年度に引き続き、有識者と協議を重ね、市誌編纂事業において、既往調査成果を活用した浜田の歴史に関する基礎的史料を収録する史料集を刊行する方針を定めた。
教育委員会の評価		継続して古文書撮影、史料整理、解読の作業を行うことで、着実な史料収集と調査研究が実施できていることは評価できる。 市史編纂事業における史料集刊行については、これまで積み重ねてきた調査成果を市民へ還元することであり、市民においては、本市の文化や歴史を再確認することにつながるとともに、当市の歴史を対象とする研究者の拡大にも寄与するものとして意義がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		文化財の調査・保存と活用に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
6 年 度 の 目 標		文化財の調査・保存と活用状況を把握し、検討の参考とする。
6 年 度 の 実 績		浜田市文化財保存活用地域計画の作成に伴い、様々な種別の未指定文化財の把握調査を実施し、その整理を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		未定指定文化財の整理は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)における展示・活用の計画に反映できるものとして評価できる。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組	① 市内各資料館の管理運営	
担 当 課	文化振興課	
内 容	市内の各資料館(浜田郷土資料館・金城資料館・浜田城資料館・旭歴史民俗資料館・弥栄郷土資料展示室・三隅歴史民俗資料館)及び金城・旭・弥栄・三隅支所の一部を利用した支所展示の実施。	
6 年 度 の 目 標	<p>常設展示に加え企画展を開催することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行う。</p> <p>支所展示においては、地域の団体等と連携し、地域の特色を活かした展示を行う。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>常設展及び企画展(浜田郷土資料館4回、金城資料館1回、浜田城資料館4回)を実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行った。</p> <p>支所展示においては、地域の団体等と連携することにより各支所の特色を活かした展示を行い、金城支所729人(前年度634人)、旭支所191人(同195人)、弥栄支所130人(同151人)、三隅支所135人(同80人)の来場者があった。</p>	
教育委員会の評価	<p>各資料館においては、常設展に加えて企画展を開催することで、来館者が新たな地域文化を知ることにつながり、また、ふるさとを学習する場として活用できたことは意義がある。</p> <p>支所展示においては、展示企画を地域の団体に委託するなど、地域に根差した展示を実施するとともに、前年度に比べて多くの来場者があったことは評価ができる。</p>	

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)については、検討を一旦立ち止まり、市民の意見を伺った上で、今後の進め方を考える。
6 年 度 の 目 標		市が保有している郷土資料の整理を行う。
6 年 度 の 実 績		分散管理をしている市所有資料について、台帳整備及び類型毎の管理場所の集約化を図るため、有福文化財保管庫及び三階文化財保管庫所蔵資料の整理を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		郷土資料の整理は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の検討を円滑に行える成果として意義がある。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		① 浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田城資料館は、浜田城や浜田藩をはじめ、北前船寄港地として日本遺産に認定された外ノ浦や歴史的建造物である御便殿（本資料館施設）等に関して、資料の収集、保存、展示及び普及事業を行う。
6 年 度 の 目 標		日本遺産である北前船寄港地・外ノ浦について、企画展示等を開催し、周知を図る。
6 年 度 の 実 績		企画展示「浜田の城下と港」、「浜田城とその城下」において、日本遺産・外ノ浦に関わる展示を実施した。 また、ミニ企画展「北前船寄港地の旅」と題して、ミーティングコーナーにおいて、北前船寄港地として認定されている全国の寄港地の取り上げたパネル説明を実施した。
教 育 委 員 会 の 評 価		北前船寄港地・外ノ浦に関する展示会により、浜田の発展にとって北前船が重要な役割を担っていたことを周知できたことは意義がある。 また、日本遺産に認定された他地域の北前船寄港地も取り上げたことは、江戸時代から明治時代にかけて北前船の果たした役割の理解を進め、ひいては外ノ浦への理解の深化につながるものと評価できる。

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田の代表的な歴史文化である北前船寄港地・外ノ浦や石見神楽は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
6 年 度 の 目 標		日本遺産に関わる展示・活用計画の検討のため、情報を収集し、蓄積する。
6 年 度 の 実 績		北前船寄港地については、浜田城資料館において関連する展示を3回実施することにより、市内の北前船寄港地やその歴史に関する調査・研究、情報発信を行った。 石見神楽については、舞や神楽団体、神楽関連産業等の保存・伝承に向けて検討を行うため、石見神楽伝承内容検討専門委員会を開催し、同会より提言書の提出を受けた。
教 育 委 員 会 の 評 価		北前船に関する調査研究及び石見神楽の保存・伝承の検討は、今後の歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の計画に反映できるものとして意義がある。

空 白

### 3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

### 3 浜田市教育振興計画の目標達成度について

#### 数値目標実績一覧

##### I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
I-(1)-① 幼児教育の充実	幼児教育センターが実施する研修参加者数	-	累計 480人	0	233	279		512
I-(1)-② 幼児教育センターの設置								
I-(1)-③ 学力育成総合対策事業	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。 (県平均値との差)	R3年度 小・国-2.0%  小・算-3.0%  中・国-1.0%  中・数-2.0%	1.0%以上	-4.0  -4.0  ±0  -3.0	-1.0  -1.0  -2.0  -1.0	-4.0  -3.0  -3.0  -4.0		
I-(1)-④ ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6%  中2 80.7%	90.0%	87.7	85.6	90.5		
I-(1)-⑤ 小中連携教育推進事業	①平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合  ②平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合  ③家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	R3年度 小 53.1%  中 61.8%  小 61.9%  中 55.0%  小 68.6%  中 58.1%	50.0%  55.0%  65.0%  65.0%  70.0%  60.0%	58.3  51.6  49.6  53.0  60.7  58.6	-  -  50.5  46.7  64.2	56.6  44.2  47.3  47.0  -  -		
I-(1)-⑥ 教職員の働き方改革	教職員の時間外勤務の削減	R3年度 4月～12月 時間外勤務月平均時間 小 月36.5時間  中 月51.9時間	月平均 時間外 勤務時間 45時間以内	33.4  46.5	33.6  45.4	34.0  43.6		

※ I-(1)-⑤の数値目標①及び③について、それぞれ当該年度の全国学力・学習状況調査において質問項目から削除されたため-を記載。

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
I-(1)-⑧ 学校施設整備事業	屋内運動場の 吊天井等の非 構造部材の耐 震工事の計画 的な実施	R2年度 吊天井等の 非構造部材 耐震化未対 応施設 4か所	対応施設 累計 4か所	2	0	2		4
I-(2)-① 幼稚通級教室の設置	幼稚通級教室 の利用者数	-	累計 50人 【内訳】 R5:10人 R6:20人 R7:20人	0	12	18		30
I-(2)-③ ICT機器を活用した授業 改善事業	研修会回数	R2年度 2回	累計 16回	2	2	2		6
I-(2)-④ 学校における人権・同 和教育推進事業	小・中学校で のの人権集会及 び教職員対象 の人権研修の 実施回数	R2年度 年間57回	累計 240回	61	61	56		178
I-(3)-① 食育推進事業	年間給食食べ 残し量の20% 削減 (浜田学校給 食センターの 給食食べ残し 量)	R2年度 18,370kg	R7年度 14,696kg	14,506	15,600	18,734		
I-(3)-② 学校給食での地産地消 の推進	島根県地元産 品活用割合調 査における活 用割合	R2年度 61.9%	70%	86.5	85.8	83.2		

## II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
II-(1)-① 浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施	HOOP!実施回数	R2年度 年間10回	累計 100回	13	24	17		54
II-(1)-② III-(1)-④【再掲】 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	まちづくりセンターを推進拠点に、各種団体と連携し事業を実施する教室数	R2年度 7教室	17教室	16	15	14		
II-(2)-① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	浜田市青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数	-	令和3～7年度 累計 20団体 (R3年度4件分除く)	5	6	9		20

### III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
III- (1)-① ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6% 中2 80.7%	小5 90.0% 中2 85.0%	87.7	85.6	90.5		
III- (1)-② 教育魅力化推進事業 (教育魅力化コンソーシアム支援)	高校生が地域活動に参画する人数	-	R7年度 150人	175	295	416		
III- (1)-③ III- (2)-①【再掲】 はまだっ子共育推進事業	地域ボランティア数	R2年度 年間3,830人	累計 25,000人	5,891	7,999	9,509		23,399
III- (2)-② まちづくりセンター活動推進事業	まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数	R2年度 4人	累計 37人	累計 12 (新規5)	累計 18 (新規6)	累計 19 (新規2)		
III- (2)-③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	まちづくりセンターでの人権学習の開催回数	R2年度 年間28回	累計 170回	45	48	47		140
III- (3)-① レファレンスサービスの充実	図書館司書有資格正規職員数	R2年度 0人	R7年度 1人	1	1	1		
	研修回数	R2年度 7回	累計 30回	5	6	6		17
III- (3)-② ボランティア団体との連携、充実	ボランティア受入れ延べ人数	R2年度 190人	累計 900人	255	301	286		842

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
III-(3)-③ イベントなどの読書活動推進事業	展示・イベント開催回数	R2年度 298回	累計 1,200回	357	391	289		1,037

#### IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
IV-(1)-① 総合スポーツ大会の開催	総合スポーツ大会の参加人 数	R2年度 1,907人	累計 9,600人	1,903	2,090	1,971		5,964
IV-(1)-② 軽スポーツ活動の推進	軽スポーツ開 催回数	R2年度 6回	累計 48回	10	9	14		33
IV-(2)-① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催	トップアス リート事業開 催回数	R2年度 0回	累計 10回	0	26	7		33
IV-(3)-① 学校開放事業の利用増加	学校体育施設 利用件数	R2年度 6,091件	累計 26,800件	6,587	6,719	6,566		19,872

## V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
V-(1)-① 石央文化ホールの管理運営	利用人数	R2年度 11,473人	累計 142,200人	26,728	34,696	33,050		94,474
V-(1)-② 世界こども美術館の管理運営	創作活動等の受講者数	R2年度 2,797人	累計 29,300人	6,383	8,667	9,962		25,012
V-(1)-③ 石正美術館の管理運営	講座等の受講者数	R2年度 277人	累計 2,900人	294	420	596		1,310
V-(1)-④ V-(2)-①【再掲】 文化振興事業	スクールコンサート実施校数	R元年度 9校	累計 33校	9	7	8		24
V-(3)-② 市内に所在する様々な文化財の調査研究	文化財指定件数	R2年度末時点 100件	104件	100	101	101		
V-(4)-① 市内各資料館の管理運営	支所展示回数	-	各支所 累計 8回	7	7	4		18
V-(5)-① 浜田城資料館管理事業 (北前船関係展示)	企画展の開催回数	R2年度 1回	累計 4回	2	3	3		8

